

独立行政法人国立文化財機構の平成20年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

①評価結果の総括

- (イ) 我が国の歴史・伝統文化を国民にわかりやすく伝えることをコンセプトとした魅力的な展覧会が増加している。博物館を「情報発信・交流の場」として捉える動きが国民に広がっており、これらのことが相まって入場者数の増加やボランティア活動等の活発化に繋がっている。
- (ロ) 文化財の調査研究は多様な分野で行われ、外部資金の調達や特許取得などの面においても着実に成果を上げている。また、文化財の保存・修復分野においてIPM(総合的病害虫管理)が職員に浸透し始めるなど、新たな動きが出てきている。
- (ハ) ナショナルセンターとしての役割を果たすべく、地方公共団体、博物館・美術館等への支援や技術移転、専門家養成などの国際協力・交流が積極的に展開され、また、教育ツールの開発や英文による情報表示、デジタル・アーカイブなど、文化財の保存・活用に対する理解促進に向けてバラエティに富んだ取組みが行われている。

<参考>

- I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 A
- II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 A
- III 財務・人事 A

②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 統合2年目を迎え、組織としての統合効果が現れつつあるが、今後、より一層効率的かつ効果的な業務の遂行が求められる。「項目別—p38 参照」
- (ロ) 特別展や調査研究の成果が上がる一方で、職員の仕事量は増大しているように思われる。今後は、職員の適切な配置や快適な労働環境の確保が重要となる。「項目別—p44, 48 参照」
- (ハ) 文化財は国のソフトパワーの基盤であり、運営費交付金の減少など厳しい財政状況の中にあっても、文化財機構はナショナルセンターとして、我が国全体の文化財の保存及び活用に責任を有するという気構えを持って取り組むことが必要である。「項目別—p40, 46 参照」

③評価結果を踏まえて今後の法人が進むべき方向性

- (イ) 博物館・文化財研究所における取組みが組織全体の業務改善に結びつくよう、各機関がそれぞれの役割を果たしつつ、一体的な業務運営を図るとともに、調査研究の成果や保存・管理方法などについても、情報の共有や意見交換を積極的に進めていくことを望む。「項目別—p38 参照」
- (ロ) 各施設において必要な業務内容及び人数を検討し、機構全体のバランスを考慮しながら適切な職員配置に努めるとともに、心身ともに健康・安全な労働環境の確保や表彰制度の改善など、業務運営の維持・発展を支援するシステムの整備に努められたい。「項目別—p44, 48 参照」
- (ハ) 人材育成支援や観光産業など多様な分野との連携を図り、寄付金の受け入れや研究受託の拡充等に努めるとともに、文化財に関する支援制度を積極的に提案・発信することにより、運営費交付金以外の収入確保に向けて努力することを期待する。「項目別—p40, 46 参照」

④特記事項

「独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)」において、平成20年度内に国立文化財機構が行うものとして2点指摘を受けているが、①業務運営体制の整備については、展覧会の企画機能強化のために連絡協議会を設け、巡回展が企画されるなどの成果が出ており、また、②自己収入の増大については、平成21年度の目標として入場料等の収入を1.16%増、更には寄付金を226件とするなど、外部収入の確保や自己収入の増大に向けた定量的な目標を設定していることがそれぞれ認められる。

文部科学省独立行政法人評価委員会 文化分科会

国立文化財機構部会 委員名簿

(五十音順)

(委員)

河野 栄子 D I C株式会社社外取締役

○ 竹内 順一 財団法人永青文庫館長、茨城県陶芸美術館館長

(臨時委員)

池上 徹彦 宇宙開発委員会委員

吉川 周平 京都市立芸術大学名誉教授

嶋田 実名子 花王株式会社コーポレートコミュニケーション部門CSR推進部長 (兼) 社会貢献部長

武田 佐知子 大阪大学理事・副学長

増澤 文武 財団法人元興寺文化財研究所名誉研究員

宮島 博和 公認会計士

○ : 部会長

独立行政法人国立文化財機構の平成20年度に係る業務の実績に関する評価

項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化 [※]					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化 [※]						
	18年度		19年度	20年度	21年度		22年度	18年度		19年度	20年度	21年度	22年度
	博物館	研究所						博物館	研究所				
(大項目名)国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A		(中項目名)文化財の保存・修復に関する国際協力の推進	-	A	S	A			
(中項目名)歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承	A	-	A	A		(小項目名)国際協力に関する研究基盤の整備	-	A	S	A			
(小項目名)収蔵品の収集	A	-	A	A		(小項目名)保存修復に関する技術移転の推進	-	A	S	A			
(小項目名)収蔵品の管理、保存	A	-	B	A		(中項目名)情報発信機能の強化	-	A	A	A			
(小項目名)収蔵品の修理、保存処理	A	-	A	A		(小項目名)情報基盤の整備充実	-	A	A	A			
(小項目名)収集、保管のための調査研究	A	-	-	-		(小項目名)調査研究成果の公開・提供	-	A	A	A			
(中項目名)文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	B	-	A	A		(小項目名)公開施設の運用	-	A	A	A			
(小項目名)展示の充実	S	-	S	S		(小項目名)情報発信機能の強化	B	-	A	A			
(小項目名)歴史・伝統文化の理解促進	A	-	A	A		(中項目名)地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	-	A	A	A			
(小項目名)展示、教育普及活動などの博物館活動のための調査研究	A	-	-	-		(小項目名)地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制の構築	-	A	A	A			
(小項目名)快適な観覧環境の提供	B	-	A	B		(小項目名)中核的文化財担当者の研修・若手研究者の育成	-	A	S	A			
(中項目名)我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与	A	-	A	A		(大項目名)業務の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	A	A			
(小項目名)調査研究成果の発信	-	-	A	A		(小項目名)業務の効率化	A	(A)	A	B			
(小項目名)海外研究者の招聘	-	-	A	A		(小項目名)外部評価等の実施	A	(A)	B	A			
(小項目名)博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムの検討、実施	-	-	A	A		(小項目名)情報の安全向上	A	-	A	A			
(小項目名)収蔵品貸与の推進	-	-	A	A		(小項目名)人件費の削減	A	(A)	A	B			
(小項目名)公私立博物館・美術館等に対する援助・助言	-	-	A	A		(大項目名)財務・人事	A	A	A	A			
(中項目名)文化財に関する調査及び研究の推進	-	A	A	A		(小項目名)予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	A	A	A	A			
(小項目名)調査研究の目的、内容の適切性	-	S	A	A		(小項目名)人事計画に関する計画	A	A	A	A			
(小項目名)調査研究の実施状況	-	S	A	S									
(小項目名)調査研究の成果の状況	-	A	A	A									

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)
 ・本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。
 ・「文部科学省の使命と政策目標」については、「12-2文化財の保存および活用の充実」に該当する。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度				区分	19年度	20年度			
収入						支出					
運営費交付金	9,042	8,771				運営事業費	10,341	9,779			
施設整備費補助金	148	1,872				人件費	3,483	3,507			
展示事業等収入	1,558	1,786				一般管理費	1,191	1,173			
受託収入	527	514				業務経費	5,667	5,098			
その他寄附金等	149	127				調査研究事業費	1,261	1,448			
						情報公開事業費	166	146			
						研修事業費	22	22			
						国際研究協力事業費	249	229			
						展示出版事業費	119	112			
						展覧事業費	3,780	3,079			
						教育普及事業費	70	62			
						施設整備費	148	2,106			
						受託事業費	486	503			
計	11,424	13,070	0	0	0	計	10,975	12,388			

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)
 展示事業等収入の増は、特別展の入場者数増によるものである。

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度				区分	19年度	20年度			
費用						収益					
経常経費	9,095	9,451				運営費交付金収益	7,010	6,861			
人件費	3,956	4,025				受託収入	529	562			
一般管理費	1,035	1,153				入場料収入	1,081	1,160			
業務経費	4,104	4,273				展示事業等附帯収入	310	423			
調査研究業務費	886	1,026				財産利用収入	162	150			
情報公開業務費	141	130				寄附金収益	57	80			
研修業務費	20	20				施設費収益	7	132			
国際研究協力業務費	248	225				資産見返負債戻入	359	398			
展示出版業務費	108	114				雑益等	3	5			
展覧業務費	1,768	1,819									
教育普及業務費	70	62									
受託業務費	483	474									
減価償却費	378	400									
雑損等	2	3									
臨時損失	14	20									
計	9,109	9,471				計	9,518	9,771			
						純利益	409	300			
						目的積立金取崩額	5	4			
						総利益	414	304			

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)
 調査研究事業費の増は、情報通信機器購入によるものである。
 入場料収入の増は、特別展等の入場者数増によるものである。

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度			区分	19年度	20年度		
資金支出					資金収入				
業務活動による支出	9,107	9,114			業務活動による収入	11,719	11,587		
投資活動による支出	2,575	3,595			運営費交付金による収入	9,042	8,771		
財務活動による支出	20	16			展示事業等による収入	2,677	2,787		
翌年度への繰越金	2,490	3,343			投資活動による収入	3	2,020		
					施設費による収入	0	2,020		
					固定資産売却による収入	3	0		
					財務活動による収入	0	0		
					前年度よりの繰越金	2,470	2,490		
計	14,192	16,068			計	14,192	16,097		

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)
投資活動による支出の増は、施設整備費補助金によるものである。

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	19年度	20年度			区分	19年度	20年度		
資産					負債				
流動資産					流動負債				
現金・預金	2,490	3,343			運営費交付金債務	752	1,350		
未収金	553	664			未払金	1,805	1,787		
その他	71	36			その他	285	352		
固定資産					固定負債				
有形固定資産					資産見返負債	2,519	3,865		
建物	45,827	43,830			その他の固定負債	33	23		
收藏品	95,898	97,362							
土地	44,411	44,411			負債合計	5,394	7,377		
その他	4,686	5,666			純資産				
無形固定資産	110	121			資本金	104,714	104,714		
投資その他資産	1	1			資本剰余金	83,220	82,324		
					利益剰余金	719	1,019		
					(うち当期未処分利益)	414	304		
					純資産合計	188,653	188,057		
資産合計	194,047	195,434			負債純資産合計	194,047	195,434		

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)
資産見返負債の増は、未完成の施設工事によるものである。
運営費交付金債務は、陳列品購入の次年度執行予定に伴う増加が主な要因であり、業務運営に与える影響はない。

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載) (単位:百万円)

区分	19年度	20年度		
I 当期末処分利益				
当期総利益	414	304		
前期繰越欠損金	0	0		
II 利益処分額				
積立金	414	0		
独立行政法人通則法第44条第3項により				
主務大臣の承認を受けた額	0	0		
業務拡充積立金	0	304		
施設改修積立金	0	0		

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)
20年度の業務拡充積立金は申請予定額である。

- S :特に優れた実績を上げている。(客観的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評定を付す。)
- A :中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。
(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上)
- B :中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。
(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満)
- C :中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。(当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満)
- F :評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。
(客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評定を付す。)

独立行政法人国立文化財機構の平成20年度に係る業務の実績に関する評価

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

<p style="text-align: center;">評 定</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p> <p>全ての中項目でA評定を受けており、全体として中期目標に向かって順調に実績を上げている。</p>	中項目の評価	評 定
	1. 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承	A
	2. 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	A
	3. 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与	A
	4. 文化財に関する調査及び研究の推進	A
	5. 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進	A
	6. 情報発信機能の強化	A
	7. 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	A

【中項目評価】

1 歴史・伝統文化の保存と継承の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承

<p style="text-align: center;">評 定</p> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">A</p>	<p>評価のポイント</p> <p>厳しい財政状況の中で52件の作品を購入でき、また、寄贈・寄託の受入件数も順調と認められる。文化財機構のコレクションがより体系化されたことは評価できるが、文化財機構における文化財購入の考え方をもう少しわかりやすく示す方が国民にも理解されやすいと考えられる。</p> <p>文化財管理・保存の取組みとして収蔵品の緊急修理の必要性に関する調査が進んでおり、また、IPM（総合的病害虫管理）に関する理解が保存科学関係者だけでなく一般の研究員にも浸透し始めたことを評価する。また、東博においてRFID・バーコード等を利用した収蔵品の所在情報管理が開始されるなど、新たな試みが始まったことも評価できる。</p>
---	---

中期計画	主な計画上の 評価指標	主な実績及び自己評価					評価委員会による評価 評価基準 SABC																																																												
<p>(1)-1 体系的・通史的にバランスのとれた収蔵品の蓄積を図る観点から、次に掲げる各館の収集方針に沿って、外部有識者の意見等を踏まえ、適時適切な収集を行う。また、そのための情報収集を行う。</p> <p>(東京国立博物館) 日本を中心にして広く東洋諸地域にわたる美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。</p> <p>(京都国立博物館) 京都文化を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。</p> <p>(奈良国立博物館) 仏教美術を中心とした美術、考古資料及び歴史資料等を収集する。</p> <p>(九州国立博物館) 日本とアジア諸国との文化交流を中心とした美術、考古資料歴史資料等を収集する。</p> <p>(1)-2 収蔵品の体系的・通史的なバランスに留意し、寄贈・寄託品の受け入れを推進するとともに、その積極的活用を図る。また、既存の寄託品については、継続して寄託することを働きかける。</p>	<p>1. 収蔵品の収集 ○購入、寄贈・寄託の受け入れにより、体系的・通史的にバランスのとれたコレクションを形成すること。</p>	<p>主な実績 収蔵品 121,121件 (うち新収品168件 購入52件、寄贈113件、編入3件) 文化財購入費 10億4千万円 ※19年度17億3千万円(6億9千万円減) 寄託品 12,067件 (うち新規寄託品210件) ※19年度12,045件(22件増)</p> <p>【寄託件数】指標：平常展に必要と考えられる件数(年度計画)</p> <table border="1" data-bbox="618 440 1805 989"> <tr> <td colspan="5" data-bbox="618 440 1805 472">東京国立博物館</td> </tr> <tr> <td data-bbox="618 472 857 504">A</td> <td data-bbox="857 472 1095 504">B</td> <td data-bbox="1095 472 1332 504">C</td> <td data-bbox="1332 472 1570 504">実績</td> <td data-bbox="1570 472 1805 504">定量的評価</td> </tr> <tr> <td data-bbox="618 504 857 560">2,400件以上</td> <td data-bbox="857 504 1095 560">1,680件以上 2,400件未満</td> <td data-bbox="1095 504 1332 560">1,680件未満</td> <td data-bbox="1332 504 1570 560">2,750件</td> <td data-bbox="1570 504 1805 560">A</td> </tr> <tr> <td colspan="5" data-bbox="618 560 1805 592">京都国立博物館</td> </tr> <tr> <td data-bbox="618 592 857 624">A</td> <td data-bbox="857 592 1095 624">B</td> <td data-bbox="1095 592 1332 624">C</td> <td data-bbox="1332 592 1570 624">実績</td> <td data-bbox="1570 592 1805 624">定量的評価</td> </tr> <tr> <td data-bbox="618 624 857 679">6,000件以上</td> <td data-bbox="857 624 1095 679">4,200件以上 6,000件未満</td> <td data-bbox="1095 624 1332 679">4,200未満</td> <td data-bbox="1332 624 1570 679">6,145件</td> <td data-bbox="1570 624 1805 679">A</td> </tr> <tr> <td colspan="5" data-bbox="618 679 1805 711">奈良国立博物館</td> </tr> <tr> <td data-bbox="618 711 857 743">A</td> <td data-bbox="857 711 1095 743">B</td> <td data-bbox="1095 711 1332 743">C</td> <td data-bbox="1332 711 1570 743">実績</td> <td data-bbox="1570 711 1805 743">定量的評価</td> </tr> <tr> <td data-bbox="618 743 857 799">2,060件以上</td> <td data-bbox="857 743 1095 799">1,442件以上 2,060件未満</td> <td data-bbox="1095 743 1332 799">1,442件未満</td> <td data-bbox="1332 743 1570 799">2,067件</td> <td data-bbox="1570 743 1805 799">A</td> </tr> <tr> <td colspan="5" data-bbox="618 799 1805 831">九州国立博物館</td> </tr> <tr> <td data-bbox="618 831 857 863">A</td> <td data-bbox="857 831 1095 863">B</td> <td data-bbox="1095 831 1332 863">C</td> <td data-bbox="1332 831 1570 863">実績</td> <td data-bbox="1570 831 1805 863">定量的評価</td> </tr> <tr> <td data-bbox="618 863 857 919">350件以上</td> <td data-bbox="857 863 1095 919">245件以上 350件未満</td> <td data-bbox="1095 863 1332 919">245件未満</td> <td data-bbox="1332 863 1570 919">1,105件</td> <td data-bbox="1570 863 1805 919">A</td> </tr> </table> <p>自己評価 20年度も展示や研究に活かせるような文化財の収集に努め、編入を除いて165件の新収品を得た。購入については購入費が19年度と比して6億9千万円、約40%の減額となっているが、それでも18年度の8億4千万円と比較すると、2億円、19.2%増となっており、52件の優れた文化財を購入することができた。</p> <p>主な購入品としては、重文「般若菩薩像」(東博)、伝狩野元信筆「耕作図屏風」(京博)、木造南無仏太子立像(奈良博)、重文「孤峯覺明墨蹟与保樹大姉法語」(九博)など各館の特色を活かした効果的な収集を行っており、平常展の活性化や調査研究を行う上で、重要な役割を果たすことが期待される。</p> <p>寄贈については、個人収集家等へ積極的な働きかけを行った結果、113件の文化財を新規で寄贈いただくことができた。これまでの良好な関係の構築と積極的な働きかけにより、祐賢和歌懐紙(春日懐紙)(奈良博)など博物館の収集方針とも合致した良品の寄贈をえることができた。寄贈は個人収集家や社寺等のご厚志によるものであるため、今後も顕彰などを活用して積極的に働きかけに努めていきたい。</p> <p>定量的な目標を定めている寄託品については、すべての館において目標を達成することができた。寄託者の経済的事情や当機構への寄託品の寄贈、寄託品の購入などにより、寄託品の総数は、前年度に比べると22件の増に留まったが、新規寄託品は211件を数えた。中でも、河鍋暁齋展(京博)や天馬展(奈良博)に出品された作品が新たに寄託されたことは特筆される。</p>					東京国立博物館					A	B	C	実績	定量的評価	2,400件以上	1,680件以上 2,400件未満	1,680件未満	2,750件	A	京都国立博物館					A	B	C	実績	定量的評価	6,000件以上	4,200件以上 6,000件未満	4,200未満	6,145件	A	奈良国立博物館					A	B	C	実績	定量的評価	2,060件以上	1,442件以上 2,060件未満	1,442件未満	2,067件	A	九州国立博物館					A	B	C	実績	定量的評価	350件以上	245件以上 350件未満	245件未満	1,105件	A	<p>評定 A コメント 重要文化財などの優れた文化財を購入し、また、寄託品の受入実績を上げていることは評価できる。</p> <p>購入品については、各館の目的・役割を踏まえつつ全体の最適化を目指すべき。その際、通史・体系的にみてバランスよく作品を購入していることが説明できると、外部から見て収集の意義が理解しやすい。</p> <p>昨今の不安定な経済情勢に鑑み、寄託の幅を更に広げ、また、保管・管理にも一層の安全を望む。</p>
東京国立博物館																																																																			
A	B	C	実績	定量的評価																																																															
2,400件以上	1,680件以上 2,400件未満	1,680件未満	2,750件	A																																																															
京都国立博物館																																																																			
A	B	C	実績	定量的評価																																																															
6,000件以上	4,200件以上 6,000件未満	4,200未満	6,145件	A																																																															
奈良国立博物館																																																																			
A	B	C	実績	定量的評価																																																															
2,060件以上	1,442件以上 2,060件未満	1,442件未満	2,067件	A																																																															
九州国立博物館																																																																			
A	B	C	実績	定量的評価																																																															
350件以上	245件以上 350件未満	245件未満	1,105件	A																																																															

		<p>以上のような購入・寄託により、コレクションの体系的・通史的バランスをより良いものにすることができたと考えている。</p> <p>次年度以降も文化財の散逸を防ぐなどナショナルセンターとしての役割を意識した収集を実施していきたい。</p>																																																													
<p>(2) 国民共有の貴重な財産である文化財を永く次世代へ伝えるとともに、展示等の博物館活動の充実を図る観点から、収蔵品を適切な環境で管理・保存する。また、展示場、収蔵庫の老朽化に対応するとともに、耐震対策を計画的かつ速やかに実施し、保存・活用のための環境整備を図る。</p>	<p>2. 収蔵品の管理、保存</p> <p>○ 展示場、収蔵庫の老朽化対策や耐震対策を計画的かつ速やかに実施すること。</p> <p>○ 保存環境の調査研究等を実施すること。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R F I D（電子タグ）・バーコード等を利用した収蔵品所在情報管理を開始（東博） ・ 輸送中の文化財にかかる振動・衝撃の計測、調査（東博） ・ 平常展示館内収蔵品の東収蔵庫等への移動（京博） ・ 無線LANによるリアルタイムでの温湿度管理の構築（奈良博） ・ I P M（総合的病害虫管理）活動の普及（九博） <p>【保存カルテ作成件数】指標：年度計画</p> <table border="1" data-bbox="622 560 1796 676"> <tr> <th colspan="5">東京国立博物館</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> <tr> <td>500件以上</td> <td>500件未満350件以上</td> <td>350件未満</td> <td>2,693件</td> <td>A</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="622 708 1796 825"> <tr> <th colspan="5">京都国立博物館</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> <tr> <td>100件以上</td> <td>100件未満70件以上</td> <td>70件未満</td> <td>174件</td> <td>A</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="622 857 1796 973"> <tr> <th colspan="5">奈良国立博物館</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> <tr> <td>100件以上</td> <td>100件未満70件以上</td> <td>70件未満</td> <td>108件</td> <td>A</td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="622 1005 1796 1121"> <tr> <th colspan="5">九州国立博物館</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> <tr> <td>200件以上</td> <td>200件未満140件以上</td> <td>140件未満</td> <td>289件</td> <td>A</td> </tr> </table> <p>自己評価</p> <p>定量的評価を定めている保存カルテの作成件数については、すべての館で目標を上回っている。19年度の評価で指摘された数値目標の甘さについては、21年度目標で反映させた。</p> <p>温湿度管理や防虫対策など日常的な環境管理を行い、万全の体制を図るとともに、展示・収蔵施設の耐震対策を着実に実施している。また、輸送中における文化財への影響の調査の蓄積により、より安全な輸送のあり方を検討できた。</p>	東京国立博物館					A	B	C	実績	定量的評価	500件以上	500件未満350件以上	350件未満	2,693件	A	京都国立博物館					A	B	C	実績	定量的評価	100件以上	100件未満70件以上	70件未満	174件	A	奈良国立博物館					A	B	C	実績	定量的評価	100件以上	100件未満70件以上	70件未満	108件	A	九州国立博物館					A	B	C	実績	定量的評価	200件以上	200件未満140件以上	140件未満	289件	A	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>文化財の保存・活用のため、施設の老朽化・耐震対策や輸送時の安全対策などを進めていることは評価できる。保存カルテ作成も着実になされたものと認められる。</p> <p>また、東博の永年の課題であった収蔵品のR F I D・バーコード管理が開始されるなど、管理の近代化も前進している。なお、R F I Dの長期信頼性には依然課題があることから、「札・ラベル」による表記も残しておいて欲しい。</p> <p>良い取組みは他館にも積極的に普及させるべき。特に、奈良博は保存科学の専門官がいない中、研究員全員にI P M活動をルーチン化させ、かつ、ビジュアル化したリアルタイム監視を実施している。今後は、上記システムの成果・課題等を学会・研修等で報告するなどナショナルセンターとしてその普及に努力して欲しい。</p>
東京国立博物館																																																															
A	B	C	実績	定量的評価																																																											
500件以上	500件未満350件以上	350件未満	2,693件	A																																																											
京都国立博物館																																																															
A	B	C	実績	定量的評価																																																											
100件以上	100件未満70件以上	70件未満	174件	A																																																											
奈良国立博物館																																																															
A	B	C	実績	定量的評価																																																											
100件以上	100件未満70件以上	70件未満	108件	A																																																											
九州国立博物館																																																															
A	B	C	実績	定量的評価																																																											
200件以上	200件未満140件以上	140件未満	289件	A																																																											

<p>(3) 修理、保存処理を要する収蔵品等については、機構の保存科学・修復技術担当者が連携し、伝統的な修理技術とともに科学的な保存技術の成果を取り入れ、緊急性の高い収蔵品から順次、計画的に修理する。</p>	<p>3. 収蔵品修理、保存処理</p> <p>○緊急性の高いものから計画的に修理を実施すること</p> <p>○外部の専門家と連携すること。</p> <p>○科学的な保存技術を取り入れること。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な文化財の本格修理を実施（125件） ・長期的な修理計画策定に向けてX線透過撮影、光学実態顕微鏡などを使用した調査を実施（東博） ・修理指針の検討のため、絵画の彩色の蛍光X線分析や、生物被害等による劣化損傷状態を調査（九博） <p>【修理件数（本格修理）】指標：年度計画</p>					<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>収蔵品の修理のために状況調査や順位付け、修理方法の検討等を行っているのは評価できる。</p> <p>特に、東博は、長期的な修理計画を基に毎年度修理を実施していると聞いており、各館においても、長期展望下での本格修理と緊急修理、展覧会出品に伴う修理などのバランスを踏まえ、計画的に進めていって欲しい。</p> <p>科学的な調査は一般の者の興味をそそるので、広報について積極的な対応を期待する。</p>
		東京国立博物館					
		A	B	C	実績	定量的評価	
		70件以上	49件以上70件未満	49件未満	75件	A	
		京都国立博物館					
		A	B	C	実績	定量的評価	
		10件以上	7件以上10件未満	7件未満	17件	A	
		奈良国立博物館					
		A	B	C	実績	定量的評価	
		4件以上	2件以上4件未満	2件未満	8件	A	
		九州国立博物館					
		A	B	C	実績	定量的評価	
		8件以上	5件以上8件未満	5件未満	25件	A	
<p>自己評価</p> <p>定量的な目標を定めている修理件数についてはすべての館で目標を上回っている。</p> <p>収蔵品の本格修理は、125件実施し、19年度を23件下回ったが、文化財の応急的な修理も併せて行い、装こう師連盟など外部有識者の協力の下、収蔵品の保全を図っている。20年度は長期的な修理計画を東京国立博物館で策定するなど効率的な修理を行うよう努めている。</p>							

2 文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信

評 定

A

評価のポイント

総体的にみて、文化財を利用した歴史・伝統文化の国内外への発信は進んでいるものと認められる。展示方法は以前と比べ改善され、非常に観覧・鑑賞しやすくなり、解説も多くの人聞いている。平常展の展示は特に物語性において魅力が増し、特別展については質・量とも優れたものが多い。独法経営の重要指標である収益は、展示関連の努力の結果と考えられる。

総入場者数が昨年度比で約12%増となるなど入場者数の多さは、多くの市民の支持をそれだけ得ることができたことを現す指標と考えられる。海外展の実施及びその入場者数から考えられる反響も評価すべきものがある。

一方で、観覧者の著しい増加により待ち時間や会場混雑が避けられない。混雑対策のために各館が努力しているのは分かるが、より一層の努力が求められる。また、目標人数に達しなかった展覧会についても、「未来をひらく福澤諭吉」展などは企画に工夫がなされ質的に見応えがあると判断される。

展示については、博物館からの「発信」だけでなく観覧者の「反応」も評価のために重要な情報であり、今後充実していくべきである。

学習機会の提供については、歴史・伝統文化の理解促進のために各館とも工夫をし、様々な活動を行っているものと認められる。奈良博の「世界遺産学習」（小5年生対象）や九博の「なりきり学芸員体験」（小・中学生対象）など、次世代に向けての試みは評価できる。

施設のバリアフリー化については、実際の利用者の評価等を踏まえて進めていくことが重要である。

中期計画	主な計画上の評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SBCF
<p>(1) 展示の充実</p> <p>展示については、常に点検・評価を行い国民のニーズ、学術的動向等を踏まえた質の高いものを実施するとともに、展覧会を開催するにあたっては、開催目的、期待する成果、学術的意義を明確にし、国際文化交流に配慮するなど魅力あるものとなるよう努力する。</p> <p>また、見やすさ分かりやすさに配慮した</p>	<p>1. 展示の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国民のニーズや学術的動向を踏まえた質の高いものとする ○観覧者の理解が深まるよう展示・解説を工夫すること。(平常展) ○平常展を魅力あるものとし、再来館者を増加させること。 ○作品のキャプションについては、すべてに外国語訳を付すこと。 ○海外からの来館者向 	<p>主な実績</p> <p>20年度国立博物館入場者数合計399万2,715人 ※19年度355万7,664人(約43万5千人、12.2%増)</p> <p>①平常展(入場者数90万8,912人) ※19年度97万1,995人(約6万3千人、6.5%減)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特集陳列「六波蜜寺の仏像」、「自在」などを実施(東博) ・修理完成記念特別公開展示「山形・熊野神社の神像」を実施(京博) ・注目の逸品コーナーを本館に加え、西新館へも設置(奈良博) ・中国語、韓国語の歴史背景パネルの設置(九博) <p>②特別展(入場者数308万3,803人) ※19年度258万5,669人(約49万8千人、19.3%増)</p> <p>●海外展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「聖なる山の寺宝 醍醐寺・日本密教の僧院」(ドイツ国立芸術展覧会ホール)(5万9,998人)(東博・奈良博) ・「サムライー日本 武家の文化」展(ロシア・クレムリン博物館)(10万2,000人)(東博) <p>③展覧会広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR上野駅公園口へ案内看板の設置(東博) ・「国宝法隆寺金堂」展における法隆寺の入場券と特別展の入場券の共通割引券を販売(奈良博) 	<p>評定 S</p> <p>コメント</p> <p>入場者数は、ミュージアムでは重要な評価指標であり、より詳細な分析が望まれる。</p> <p>一部にB評価があったが、企画自体に工夫がなされ、市民の目からみて、博物館に新たな息吹を吹き込んだような企画が多かったと思う。それが、全体的に入場者数が躍進し、入館者数に係る指標基準の設定が高いにも関わらず基準値を超えた展覧会が多かったことにも繋がっている。</p> <p>海外展などは日本文化の理解</p>

展示及び解説や音声ガイド等の導入を行うことにより、日本の歴史・伝統文化及び東洋文化についての理解を深めるものとなるよう工夫する。

① 平常展は、展観事業の中核と位置付け、を十分に発揮した体系的・通史的なものとするとともに、最新の研究成果を基に、日本の歴史・伝統文化及び東洋文化の理解の促進に寄与する展示を実施する。また、特集陳列の充実を図るなど再来館者の増加が期待できる魅力ある展示にも努め、一層の入場者の確保を図る。また、展示に関する外国語説明を一層充実させることに努め、作品キャプションについては全てに外国語訳を付すとともに、展示テーマ毎にその時代背景等を説明した外国語パネル等を80%以上設置する。

② 特別展等については、国内外の博物館と連携した我が国の中心的拠点にふさわしい質の高い展示を行う。また、積年の研究成果の発表や時機に合わせた展示を企画し、国民の知的好奇心を刺激する展示を実施する。特別展等の開催回数は概ね以下

けに、展示テーマごとに外国語の解説パネル等を80%以上設置すること。

- (特別展)
- 我が国の博物館の中心的拠点にふさわしい質の高い展示とすること。
 - 特別展等の開催回数は概ね以下のとおりとすること。
 - ・東京国立博物館 3～4回
 - ・京都国立博物館 2～3回
 - ・奈良国立博物館 2～3回
 - ・九州国立博物館 2～3回
 - 個々の展覧会ごとに目標入館者数を定め、それを達成すること。
 - 黒田記念館の所蔵作品を東京国立博物館でも展示公開するなど公開機会を拡大すること。

- ・外国語のガイドマップ(中国語)、マップ(英・中・韓)の作成(九博)
- ④黒田記念館作品の公開機会拡大
 - ・特集陳列「黒田清輝の留学時代」を東文研、東京藝術大学と共同で開催(東博)

■展覧会の入場者数、陳列件数等

	総入場者数	平常展				特別展・共催展	
		入場者数	陳列件数	陳列替	特集陳列	入場者数	開催回数
全体	3,992,715人	908,912人	12,004件	756回	106件	3,083,803人	18回
東京	2,171,942人	412,675人	7,172件	319回	79件	1,759,267人	7回
京都	416,001人	141,965人	1,081件	39回	4件	274,036人	3回
奈良	647,854人	112,849人	605件	12回	6件	535,005人	4回
九州	756,918人	241,423人	3,146件	386回	17件	515,495人	4回

【平常展外国語パネルの設置率】指標：中期計画

東京国立博物館				
A	B	C	実績	定量的評価
80%以上	56%以上80%未満	56%未満	97%	A
京都国立博物館				
A	B	C	実績	定量的評価
80%以上	56%以上80%未満	56%未満	100%	A
奈良国立博物館				
A	B	C	実績	定量的評価
80%以上	56%以上80%未満	56%未満	77%	B
九州国立博物館				
A	B	C	実績	定量的評価
80%以上	56%以上80%未満	56%未満	82%	A

【特別展等入館者数】指標：年度計画

東京国立博物館				
A	B	C	実績	定量的評価
1,010,000人以上	707,000人以上 1,010,000人未満	707,000人未満	1,759,267人	A

平城遷都1300年記念 国宝 薬師寺展 (20.3.25～6.8)

を深める良い機会と考える。博物館は訪問者に日本人の誇りを与える場所であり、日本文化を世界に発信する人を育てる場所でもある。平常展の展示は良いものが多く充実していることから、展示形態や説明等を工夫し、広報に力を入れて欲しい。外国語パネルの設置率は、可能な限り標準化を図って欲しい。また、九博の障害者への配慮を評価したい。

のとおりとする。
 (東京国立博物館)
 年3～4回程度
 (京都国立博物館)
 年2～3回程度
 (奈良国立博物館)
 年2～3回程度
 (九州国立博物館)
 年2～3回程度

③ 個々の展覧会において、広報に積極的に取り組む。また、展覧会の入館者数については、その開催目的、想定する対象層、実施内容、学術的意義、広報活動、過去の入館者数の状況等を踏まえて目標を設定し、その達成に努める。

④ 黒田記念館については、東京国立博物館に所属を移し、所蔵作品を東京国立博物館でも展示するなど公開機会を拡大する。

400,000人以上	280,000人以上 400,000人未満	280,000人未満	794,909人	A
日仏交流150周年記念 オルセー美術館コレクション特別展「フランスが夢見た日本 — 陶器に写した北斎、広重」(20.7.1～8.3)				
50,000人以上	35,000人以上 50,000人未満	35,000人未満	58,342人	A
創刊記念『國華』120周年・朝日新聞130周年 特別展「対決—巨匠たちの日本美術」(20.7.8～8.17)				
120,000人以上	84,000人以上 120,000人未満	84,000人未満	326,784人	A
特別展「スリランカ—輝く島的美に会おう—」(20.9.17～11.30)				
100,000人以上	70,000人以上 100,000人未満	70,000人未満	80,865人	B
尾形光琳生誕350周年記念「大琳派展—継承と変奏—」(20.10.7～11.16)				
140,000人以上	98,000人以上 140,000人未満	98,000人未満	308,213人	A
慶應義塾創立150周年記念「未来をひらく福澤諭吉」展(21.1.10～3.8)				
100,000人以上	70,000人以上 100,000人未満	70,000人未満	73,128人	B
開山無相大師650年遠諱記念 特別展「妙心寺」(21.1.20～3.1)				
100,000人以上	70,000人以上 100,000人未満	70,000人未満	151,833人	A
京都国立博物館				
A	B	C	実績	定量的評価
110,000人以上	77,000人以上 110,000人未満	77,000人未満	274,036人	A
没後120年記念 絵画の冒険者 暁斎 kyosai —近代へ架ける橋—(20.4.8～5.11)				
30,000人以上	21,000人以上 30,000人未満	21,000人未満	76,686人	A
japan 蒔絵—宮殿を飾る 東洋の燦めき—(20.10.18～12.7)				
50,000人以上	35,000人以上 50,000人未満	35,000人未満	67,050人	A
御即位二十年記念 京都御所ゆかりの至宝 —甞る宮廷文化の美—(21.1.10～2.22)				
30,000人以上	21,000人以上 30,000人未満	21,000人未満	116,363人	A

奈良国立博物館				
A	B	C	実績	定量的評価
280,000人以上	196,000人以上 280,000人未満	196,000人未満	535,005人	A
天馬ーシルクロードを翔ける夢の馬ー (20.4.5～6.1)				
30,000人以上	21,000人以上 30,000人未満	21,000人未満	31,910人	A
国宝 法隆寺金堂展 (20.6.14～7.21)				
40,000人以上	28,000人以上 40,000人未満	28,000人未満	132,919人	A
西国三十三所ー観音霊場の祈りと美 (20.8.1～9.28)				
30,000人以上	21,000人以上 30,000人未満	21,000人未満	106,411人	A
第60回正倉院展 (20.10.25～11.10)				
180,000人以上	126,000人以上 180,000人未満	126,000人未満	263,765人	A
九州国立博物館				
A	B	C	実績	定量的評価
330,000人以上	231,000人以上 330,000人未満	231,000人未満	515,495人	A
「国宝 大絵巻展 京都国立博物館所蔵・寄託の名宝一挙大公開」 (20.3.22～6.1)				
100,000人以上	70,000人以上 100,000人未満	70,000人未満	131,197人	A
「島津の国宝と篤姫の時代ー東京大学史料編纂所20万点の世界ー」 (20.7.12～8.24)				
50,000人以上	35,000人以上 50,000人未満	35,000人未満	152,420人	A
「国宝 天神さまー菅原道真の時代と天満宮の至宝ー」 (20.9.23～11.30)				
100,000人以上	70,000人以上 100,000人未満	70,000人未満	174,698人	A
「工芸のいま 伝統と創造ー九州・沖縄の作家たちー」 (21.1.1～3.16)				
80,000人以上	56,000人以上 80,000人未満	56,000人未満	72,637人	B
自己評価 定量的な目標として掲げている特別展入場者数、平常展の陳列総件数、陳列替え回数については、いずれの				

		<p>館も目標を達成した。外国語パネルの設置については、19年度未達成であった九州国立博物館で目標（80%以上）を達成するとともに、奈良国立博物館においても昨年度の56%から77%へと目標を達成すべく努力している。また、全ての作品のキャプションに外国語を付している。</p> <p>20年度における国立博物館への入場者数は、全体としては43万5千人、12.2%の増加となっている。しかし、九州国立博物館が開館後4年目に入り入館者数が安定してきたこと、京都国立博物館の平常展示館が建替え工事にともない12月に閉館になったこともあり両館の総入館者数は減少している。</p> <p>平常展の入場者は、20年度は約97万2千人から90万9千人と6万3千人、6.5%の減少となっている。東京国立博物館のみ33万4千人（19年度）から41万3千人と23.7%、7万9千人も増加しているが、これは特集陳列「六波羅密寺」やオークションで話題になった「大日如来像」をきっかけとした来館者の増加が考えられる。一方、他の3館では軒並み減少している。機構では、平常展示の活性化を目標の一つとして掲げているので、今以上の努力が必要である。次年度は京博のみならず東博においても東洋館の改修工事があるため、さらなる工夫をして、平常展の活性化に努めたい。</p> <p>特別展入場者数は19.3%増と大幅に増加している。しかし、目標入場者数は東京国立博物館「スリランカ展」、福沢諭吉展」、九州国立博物館「工芸のいま 伝統と創造」展で目標を達成することができなかった。一方で、薬師寺展（東博）のように目標を大幅に上回る展覧会が続出した。混雑対策等にも影響があるので、目標の設定という点で事前の設定を再検討する必要もあると考える。展覧会の内容としては、「河鍋暁斎」（京博）、「島津の国宝と篤姫の時代」（九博）などの評判が高かった。</p> <p>海外展はメディアに取り上げられるなど評価も高く、特にモスクワで行われた「サムライ」展はクレムリン博物館で行われた展覧会の総入場者数としては過去2番目、1日あたりの入場者数では過去最高を記録するなど、日本文化の発信に貢献できたと考えている。</p> <p>黒田記念館所蔵作品の公開については、東京国立博物館、東京文化財研究所で共同して、幅広く機会の拡大を図ることができた。</p>											
<p>(2) 歴史・伝統文化の理解促進</p> <p>歴史・伝統文化の理解促進を図るとともに、その中心的拠点としてふさわしい教育普及事業に重点化する。</p> <p>① 学校、社会教育関係団体、国内外の博物館等と連携協力しながら、講演会、ギャラリートーク等の学習機会を提供する。また、参加者数については、各館の年間の平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るよう努める。</p> <p>②-1 教育普及活動の充実に寄与するようボランティア活</p>	<p>2. 歴史・伝統文化の理解促進</p> <p>○講演会、ギャラリートーク等の参加者数の各館の年間平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るようにすること。</p> <p>○ボランティア活動を支援すること。</p> <p>○企業との連携や友の会活動の活性化等により博物館支援者の増加を図ること。</p>	<p>主な実績</p> <p>①学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特集陳列「ワヤン・インドネシアの影絵人形」に関連して日本ワヤン協会によるワヤン公演「クレスノ使者に立つ」を開催（東博） ・奈良市教育委員会と協力して奈良市内の小学5年生を対象とした世界遺産学習を継続して実施（奈良博） ・博物館の学芸員の仕事の一部を体験できるワークショップ「なりきり学芸員体験」を実施（九博） ・学校への貸出しキット「きゅうぱっく」が第2回キッズデザイン賞（主催：キッズデザイン協議会、後援：経済産業省）でコミュニケーションデザイン部門賞を受賞（九博） <p>②-1ボランティア活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア向け研修の実施、自己学習の奨励（4館） ・ボランティアの協力による児童・生徒の就業体験の実施（東博） ・調査・研究支援ボランティアの協力による社寺調査の実施（京博） ・ボランティアからの質問に学芸員が答える質問用紙を用意（奈良博） ・ボランティアによるIPM（総合的病害虫管理）活動のサポート（九博） <p>■ボランティア人数</p> <table border="1" data-bbox="806 1268 1624 1340"> <thead> <tr> <th>合計</th> <th>東博</th> <th>京博</th> <th>奈良博</th> <th>九博</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>684人</td> <td>164人</td> <td>30人</td> <td>102人</td> <td>388人</td> </tr> </tbody> </table> <p>②-2博物館支援者の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本大学芸術学部との共催で、所沢市教育委員会後援、埼玉県民芸術文化祭協賛事業として、埼玉県所沢市に位置する柳瀬荘を会場に、「柳瀬荘アート・教育プロジェクト」を開催（東博） 	合計	東博	京博	奈良博	九博	684人	164人	30人	102人	388人	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>各館ともそれぞれの環境に合わせ、独自の手法を開発・実施するなど工夫のある活動となっている。特に、京博の「土曜講座」や奈良博の解説ボランティアが定着し、九博の学校教員を対象とした内覧会が実施されたことなどは評価される。</p> <p>手のかかる活動だとは思いますが、今後とも様々な層に向けた学習機会を提供して欲しい。</p> <p>また、児童への働きかけなどについては、次世代を育て、今後の平常展への観覧者の増加に繋がるものであり、4館が共通して実施すれば一層効果のあるものが生まれると思うので、今後は4館が連携しつつ、切磋琢磨することが必要ではないか。</p> <p>京博の講演会等の参加者数が少なかったのは、施設の建替えという特殊要因があったものと</p>
合計	東博	京博	奈良博	九博									
684人	164人	30人	102人	388人									

<p>動を支援し、ボランティアの資質向上に努める。</p> <p>②-2 企業との連携や友の会活動の活性化等により博物館支援者の増加を図る。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・初めての試みとして庭園の青空のもとで、自転車エコライブを実施（京博） ・奈良名観光イベント「ライトアッププロムナード・なら 2008」、「なら燈花会」に協力（奈良博） ・「九州国立博物館を愛する会」と連携し、館内ボランティアや周辺自治体の協力も得て、地域の子どもたちを対象にした「九博子どもフェスタ」を実施（九博） <p>【講演会、ギャラリートークの参加者数】指標：前中期目標期間の年間平均実績（中期計画）</p>	<p>認められる。</p> <p>ボランティアについては、館毎の人数に大きな差があるが、人数の少ない館についてはもっと積極的に取り組んで欲しい。</p> <p>また、ボランティアの基礎訓練（顧客対応が重要）についてもしっかりとやって欲しい。</p> <p>法人全体で取り組んでいる大学との連携であるキャンパスメンバーズ制度はすっかり定着し、公立博物館・美術館にも刺激を与え、「連携プログラム」のナショナルセンターとしての役割を果たしている。</p>										
東京国立博物館（10,915人）		<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,915人以上</td> <td>7,641人以上 10,915人未満</td> <td>7,641人未満</td> <td>12,332人</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	実績	定量的評価	10,915人以上	7,641人以上 10,915人未満	7,641人未満	12,332人	A	
A	B	C	実績	定量的評価									
10,915人以上	7,641人以上 10,915人未満	7,641人未満	12,332人	A									
京都国立博物館（5,181人）		<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,181人以上</td> <td>3,627人以上 5,181人未満</td> <td>3,627人未満</td> <td>3,413人</td> <td>C</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	実績	定量的評価	5,181人以上	3,627人以上 5,181人未満	3,627人未満	3,413人	C	
A	B	C	実績	定量的評価									
5,181人以上	3,627人以上 5,181人未満	3,627人未満	3,413人	C									
奈良国立博物館（3,542人）		<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,542人以上</td> <td>2,479人以上 3,542人未満</td> <td>2,479人未満</td> <td>3,655人</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	実績	定量的評価	3,542人以上	2,479人以上 3,542人未満	2,479人未満	3,655人	A	
A	B	C	実績	定量的評価									
3,542人以上	2,479人以上 3,542人未満	2,479人未満	3,655人	A									
九州国立博物館（5,255人）		<table border="1"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,255人以上</td> <td>3,679人以上 5,255人未満</td> <td>3,679人未満</td> <td>5,507人</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	実績	定量的評価	5,255人以上	3,679人以上 5,255人未満	3,679人未満	5,507人	A	
A	B	C	実績	定量的評価									
5,255人以上	3,679人以上 5,255人未満	3,679人未満	5,507人	A									
自己評価		<p>各館共通に定量的な目標として掲げた講演会等参加者数は、平常展示館を建替えのため12月から閉館している京都国立博物館を除き、目標を上回ることができた。</p> <p>各館ともこれまでの事業を継続的に実施し、児童・生徒のみならず一般も対象とした事業を実施し、学習の機会の提供を図ってきたが、19年度から実施している九州国立博物館学校への貸出しキット「きゅうぱっく」がキッズデザイン賞を受賞できたことは、博物館の新たな取組みとして特筆できる。</p> <p>ボランティアについては、博物館において欠かせない存在であるので、研修や自己学習の機会を提供するとともに、ボランティアにとっても充実した活動となるよう協力して事業を実施している。</p> <p>博物館支援者の増加に関しては、賛助会や寄附金などは経済情勢に伴い厳しくなっているが、様々な取組みを共同して開催するなどして、積極的な支援者の増加方策を実施できている。</p>											
(3) 快適な観覧環境	3. 快適な観覧環境の提	主な実績	評定 B										

<p>の提供 国民に親しまれる施設を目指し、入館者の立場に立った観覧環境の整備や利用者の要望を踏まえた管理運営を行う。</p> <p>① 施設のバリアフリー化を進め、高齢者、身体障害者、外国人等の利用にも配慮した快適な観覧環境を提供する。</p> <p>② 一般入館者を対象とする満足度調査及び専門家からの批評聴取等を定期的実施する。調査結果から入館者のニーズを把握し、入場料金及び開館時間の弾力化などの管理運営の改善を行う。</p> <p>③ ミュージアムショップやレストラン等については利用者の意見を収集し、改善する。</p>	<p>供</p> <p>○施設のバリアフリー化を進めること。</p> <p>○利用者のニーズを踏まえ、入場料金や開館時間の弾力化などの管理運営の改善を行う。</p> <p>○利用者の意見を踏まえ、ミュージアムショップやレストラン等を改善すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展における混雑対策の実施 ・オストメイト対応トイレの設置（東博・九博） ・マナー講習会の実施（京博） ・男子用トイレに小児用小便器と車椅子用すりを3カ所設置（奈良博） ・地下回廊に携帯電話接続のため、携帯電話各社によるアンテナを設置（奈良博） ・九州大学の森田研究室との共同研究により、館内における不統一だったサインを整備中（九博） <p>自己評価</p> <p>施設のバリアフリー化は年々改善されてきている。混雑対策や開館時間の柔軟な対応という意味では、奈良国立博物館で実施しているオータム割引は新たな試みである。だが、東京を中心に20年度も混雑した展覧会があったため、今後もより快適な観覧環境となるよう努力していく必要がある。ミュージアムショップやレストランについては、アンケートを実施したり、独自企画商品を開発するなど改善を図っている。</p>	<p>コメント</p> <p>各館とも改善可能な事項はこまめに対応している。特別展の混雑対策も改善されており、開催時間の延長は高く評価したい。</p> <p>入館者のレベルも向上し、長蛇の列も海外の有名な博物館・美術館同様に当たり前と理解する層が増えていると思われる。</p> <p>一方で入場者の増大もあり、混雑対策も限界に来つつある。炎天下の行列は大変であり、もう少し夜間展示を増やして観客の分散化を図ったり、日陰を作るなど工夫して欲しい。</p> <p>また、来館者アンケートや満足度・意識調査だけでなく、外部の専門家を含む「第三者プロジェクトチーム」を結成するなど、新しい視点から改善策を講ずる時期に来ているのと思う。</p> <p>寄託品で所有者が写真撮影を望まない展示物は、撮影不能となっているが、もう少し丁寧な説明ができないか検討して欲しい。</p> <p>建物の制約はあると思うが、障害のある人や高齢者にやさしい施設を目指して取り組んでおり、地道な活動であるが、アジア諸国の範となって取り組んで欲しい。</p>
---	---	--	---

3 我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与

評 定

A

評価のポイント

我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館全体の活動に寄与しているものと認められる。調査研究の成果については、我が国をリードする出版物が毎年刊行され、WEBやシンポジウムの開催など複合的な成果発信が行われている。

研究者の海外からの招聘、海外への派遣など国際的な学术交流は積極的に行われているものと認められるが、日本のナショナルセンターとして海外発信がもっとあってもよい。

公私立の博物館・美術館への助言件数は前年度に比して52件増となっており、斬新な研修会の実施など総じてナショナルセンターとしての信頼を高めていると思われる。

中期計画	主な計画上の評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SBCF
<p>(1) 収蔵品等に関する調査研究の成果を研究紀要、学術雑誌、展覧会に関わる刊行物、学会及びインターネット等を活用して広く発信する。また、各種セミナー、シンポジウムを開催する。</p>	<p>1. 調査研究成果の発信</p> <p>○ 刊行物の発行、学会、インターネット、各種セミナー、シンポジウムを通じて研究成果を広く公表すること。</p>	<p>主な実績</p> <p>出版物等を通じた情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『MUSEUM』（東博）、『学叢』（京博）、『紀要』（奈良博）、『東風西声』（九博）や展覧会図録等を通して研究成果を発信 ・『東京国立博物館日本美術50選』の中国語版・韓国語版2件を刊行（東博） <p>シンポジウム等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際シンポジウム「輸出漆器が語る東西交流の400年」を開催（京博） ・正倉院学術シンポジウム「正倉院展60回 その歴史と未来」（奈良博） ・国際シンポジウム「百済、倭そして大宰府」の開催（九博） <p>自己評価</p> <p>各種出版物の多言語化や研究紀要の発行、ホームページの公開などを通して、博物館における研究成果の発信を積極的に行っていると考え。また、シンポジウムも各種実施しており、一般への還元や他国との交流などを推進している。</p>	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>調査研究の成果を着実に発信しているものと評価できる。</p> <p>発信対象者を明確にし、より分かり易くなることを期待する。</p>
<p>(2) 海外の優れた研究者を招聘し国際シンポジウムを開催するなど博物館活動に対する示唆が得られるよう努める。</p>	<p>2. 海外研究者の招聘</p> <p>○ 海外の優れた研究者を招聘し博物館活動に対する示唆を得ること。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヨーロッパ・アジアを初めてとして世界各国から51人の研究者を招聘し学术交流を図る ・ロシア科学アカデミー東洋写本研究所 イリナ・ポポヴァ所長を招聘（京博） ・中国・隋唐時代の主要文物を多数所蔵する西安碑林博物館から館長を、また陝西歴史博物館から仏教造像を専門とする研究員を招聘（奈良博） <p>自己評価</p> <p>海外からの研究者招聘は51人（19年度64人）、海外への派遣は84人（19年度93人）と積極的に国際交流を進め、博物館に係る知見を広めることができた。</p>	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>海外の研究者との交流を着実に進めていることを評価する。</p> <p>今後は、研究者が対象者限定として受け入れられたのかなど、交流の「背景」についてもわかり易く説明して欲しい。また、全体に「短期」なものが目立つが、評価</p>

			指標として「人数」だけでなく、「滞在延日数」を使うことも検討して欲しい。																		
(3) 博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムについて検討、実施する。	3. 博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムの検討、実施 ○ 博物館等関係者や修理技術関係者等を対象とした研修プログラムについて検討、実施すること。	主な実績 ・ 特定非営利活動法人文化財保存支援機構と共催で「文化財保存修復専門家養成実践セミナー」を開催（東博） ・ 修理技術者に対する研修会の実施（京博・奈良博） ・ 九州国立博物館文化財保存国際交流セミナーの開催（九博） ・ 市民協同型IPM活動に関する研究会の開催（九博） ・ 文化財保存修復研修、漆工品の取り扱い講座等による博物館の文化財担当者への研修の実施（九博） 自己評価 今年度は東京国立博物館や九州国立博物館で文化財の修理専門家やそれを目指す学生を対象としたセミナーを開催するなど、我が国の文化財、博物館行政を担う専門家の育成を図ることができた。また、京都国立博物館、奈良国立博物館のような保存修理所を所管している博物館においては、その指導や研修をすることができた。	評定 A コメント 各館とも特質を生かし、順調に展開している。我が国の文化財・博物館行政を担う専門家の育成は重要であり、国立博物館ならではの次世代育成プランであり、一層の充実を期待する。																		
(4) 収蔵品については、その保存状況を勘案しつつ、公私立の博物館等に対し、展示等の充実に寄与するため貸与を推進する。収蔵品の貸与については、貸与に関する情報を公開するなど具体的措置を講ずることとする。	4. 収蔵品貸与の推進 ○ 公私立博物館等に対する支援のため、収蔵品の貸与に関する情報を公開すること。	主な実績 ・ 考古相互貸借事業で長野県立歴史館、福島県埋蔵文化財センター白河館と文化財を貸借（東博） ・ 韓国釜山市博物館特別展「韓国と日本」展に文化財を貸与（九博） ■文化財の貸与件数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>合計</th> <th>東京</th> <th>京都</th> <th>奈良</th> <th>九州</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td>1,585件</td> <td>1,125件</td> <td>246件</td> <td>163件</td> <td>51件</td> </tr> <tr> <td>館数</td> <td>257館</td> <td>135館</td> <td>45館</td> <td>47館</td> <td>30館</td> </tr> </tbody> </table> 自己評価 国内外の博物館等からの要請に積極的に対応し、文化財を貸与しているが、貸与件数は19年度と比較して152件減の1,585件であり、貸与先館数も22館減の257館となっているのに対して、京都、奈良は増加している。 なお、収蔵品の貸与に関する情報については、公開する体制はまだ整っていない。収蔵品の管理・展示とも大きく関係するので全体として取り組んでいきたい。		合計	東京	京都	奈良	九州	件数	1,585件	1,125件	246件	163件	51件	館数	257館	135館	45館	47館	30館	評定 A コメント 昨年度より貸与件数等は減少しているが、業務量からみると貸与の推進が図られているものと認められる。今後は貸与に関する情報公開を一層進めて欲しい。
	合計	東京	京都	奈良	九州																
件数	1,585件	1,125件	246件	163件	51件																
館数	257館	135館	45館	47館	30館																
(5) 公私立博物館等に対する援助・助言を行うとともに、博物館関係者の情報交換・人的ネットワークの形成等に努める。なお、援助・助言の実施については今期5年間の実績が前中期目標期間の実績を上回るよう努める。	5. 公私立博物館・美術館等に対する援助・助言 ○ 公私立博物館等に対する援助・助言の実績が前中期目標期間の実績を上回ること。	主な実績 ・ 「国宝 鑑真和上展」（静岡県立美術館）への学術協力、出品作品選定等の援助・助言の実施（奈良博） ・ 釜山博物館開館30周年記念国際交流展に伴う出品資料の輸送・開梱・展示に関する指導（九博） 【公私立博物館・美術館等に対する援助・助言件数】指標：前中期目標期間の年間平均実績（中期計画） 東京国立博物館（40件） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>40件以上</td> <td>28件以上40件未満</td> <td>28件未満</td> <td>134件</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> 京都国立博物館（12件）	A	B	C	実績	定量的評価	40件以上	28件以上40件未満	28件未満	134件	A	評定 A コメント 外部への協力・援助・助言は全体的に評価できる。展覧会・審議会・講演のケースが多いが、助言の成果も報告して欲しい。								
A	B	C	実績	定量的評価																	
40件以上	28件以上40件未満	28件未満	134件	A																	

A	B	C	実績	定量的評価
12件以上	8件以上12件未満	8件未満	114件	A
奈良国立博物館（5件）				
A	B	C	実績	定量的評価
5件以上	3件以上5件未満	3件未満	5件	A
九州国立博物館（12件）				
A	B	C	実績	定量的評価
12件以上	8件以上12件未満	8件未満	47件	A
自己評価 20年度は4館計300件と19年度に比べて52件増と増加することができた。文化財の保存、展示などの分野での地方の博物館等から国立博物館の援助・助言に期待される役割は大きいので、今後も積極的に援助・助言に取り組む。なお、奈良国立博物館は件数の数え方が、他館と異なっていたので、21年度から統一を図る。				

4 文化財に関する調査及び研究の推進

評 定
A

評価のポイント

中期計画に示された課題を達成するため、文化財に関する基礎的・体系的な調査研究が進められており高く評価する。調査研究の内容は文化財そのものだけでなく、修復・保存や公衆への観覧のための調査など幅広く網羅されている。また、当面の課題のみならず将来に向けての調査研究が行われ、国際的にも高い評価を得ている点は評価できる。平城宮跡発掘調査に代表される奈文研の地道な活動などを評価する。高精密デジタル画像の応用に関する調査研究は、文化財を新たな視点から研究する上でも意義深い。解析結果によって新たな事実が公開されると、国民の文化財に対する関心度も一層高まるものと思われる。なお、調査研究は一般に国内外の学会誌投稿論文数や学会の招待講演数等で評価されるが、文化財の分野でもこうした評価が妥当かどうかは議論の余地がある。資料性の点ではこれらの調査・研究は高く評価される。

中期計画	主な計画上の評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SBCF								
<p>(1)文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。</p> <p>① 文化財保護法の一部改正に伴い新たに保護対象となった文化的景観、民俗技術に関する基礎的・体系的な調査・研究を実施し、今後の指定をはじめとする保護施策に</p>	<p>1. 調査研究の目的、内容の適切性 ○中期計画に示された課題や文化財保護政策のニーズに沿って、研究の目的、テーマを適切に設定すること。</p>	<p>主な実績 ・中期計画に示した課題を達成するために、毎年度ごとに研究目的・テーマを設定</p> <p>(1) 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進</p> <table border="1" data-bbox="672 845 1713 1165"> <tr> <td>目的</td> <td>文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。</td> </tr> <tr> <td>主 な テーマ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな保護対象の調査研究（文化的景観・民俗技術） ・新しい美術資料学の確立、近現代美術研究、技法材料の広領域研究 ・無形文化遺産研究 ・歴史資料・書籍資料等の調査 ・文化財建造物の保存・修復・活用の研究 ・平城京跡・飛鳥藤原京跡の発掘調査 ・出土遺物の分析とアジアの古代都城遺跡の調査研究 ・遺跡の保存、整備、活用の技術開発（平城宮跡、藤原宮跡の整備復原） </td> </tr> </table> <p>(2) 文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進</p> <table border="1" data-bbox="672 1204 1713 1428"> <tr> <td>目的</td> <td>文化財の調査手法に関する以下の研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。</td> </tr> <tr> <td>主 な テーマ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・高精細デジタル画像の応用 ・文化財の非破壊調査法 ・遺跡調査の新たな指標・属性分析法の研究 ・遺跡の測量・探査技術の有効利用法の確立 ・年輪年代測定法による研究 ・動植物遺存体による環境考古学研究 </td> </tr> </table>	目的	文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。	主 な テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな保護対象の調査研究（文化的景観・民俗技術） ・新しい美術資料学の確立、近現代美術研究、技法材料の広領域研究 ・無形文化遺産研究 ・歴史資料・書籍資料等の調査 ・文化財建造物の保存・修復・活用の研究 ・平城京跡・飛鳥藤原京跡の発掘調査 ・出土遺物の分析とアジアの古代都城遺跡の調査研究 ・遺跡の保存、整備、活用の技術開発（平城宮跡、藤原宮跡の整備復原） 	目的	文化財の調査手法に関する以下の研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。	主 な テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・高精細デジタル画像の応用 ・文化財の非破壊調査法 ・遺跡調査の新たな指標・属性分析法の研究 ・遺跡の測量・探査技術の有効利用法の確立 ・年輪年代測定法による研究 ・動植物遺存体による環境考古学研究 	<p>評定 A コメント 基礎的・体系的な調査研究を幅広く進めていることを評価する。年輪年代測定法の調査研究は高く評価できる。 また、遺跡の保存や活用・展示における長期安定性の確保は、今後最も大きな課題と思われる。保存上の大きな要因となる水分状態の調査手法の開発や土壌安定化の研究を評価する。 今後、更にきめ細かな調査と対策を行うとともに、他機関との相乗効果を期待する。</p>
目的	文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究として、国内外の機関との共同研究や研究交流も含めて以下の課題に取り組むことにより、国・地方公共団体における文化財保護施策の企画・立案、文化財の評価等に関する基盤の形成に寄与する。										
主 な テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな保護対象の調査研究（文化的景観・民俗技術） ・新しい美術資料学の確立、近現代美術研究、技法材料の広領域研究 ・無形文化遺産研究 ・歴史資料・書籍資料等の調査 ・文化財建造物の保存・修復・活用の研究 ・平城京跡・飛鳥藤原京跡の発掘調査 ・出土遺物の分析とアジアの古代都城遺跡の調査研究 ・遺跡の保存、整備、活用の技術開発（平城宮跡、藤原宮跡の整備復原） 										
目的	文化財の調査手法に関する以下の研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。										
主 な テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・高精細デジタル画像の応用 ・文化財の非破壊調査法 ・遺跡調査の新たな指標・属性分析法の研究 ・遺跡の測量・探査技術の有効利用法の確立 ・年輪年代測定法による研究 ・動植物遺存体による環境考古学研究 										

<p>関する資料と指針を提供する。</p> <p>② 我が国の有形文化財及びそれに係わる諸外国の文化財に関し、以下の課題に重点的に取り組む。</p> <p>i 日本を含む東アジア地域における美術の価値形成の多様性の解明</p> <p>ii 我が国における近現代美術の歴史の解明</p> <p>iii 美術や文化財に対する理解を深めるための美術の創作のプロセスの解明</p> <p>iv 古都所在寺社所蔵の歴史資料・書跡資料等に関する原本調査を通じた日本の歴史、文化の研究</p> <p>v 歴史的建造物の保存・修復・活用に関し重点物件に係る調査・研究を通じた基礎データの収集整理・公開</p> <p>③ 我が国の古典芸能及び伝統的工芸技術等の無形文化財の伝承実態を把握するとともに、その伝承・公開の基礎となる技法・技術を明らかにする。</p> <p>④ 我が国の風俗習慣、民俗芸能、民俗技術など無形民俗文化財の現在における伝承の実態、伝承組織、公開のあり方等を明</p>	<p>2. 調査研究の実施状況</p> <p>○それぞれの調査研究を計画に沿って適切</p>	<p>(3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進</p> <table border="1" data-bbox="674 172 1711 459"> <tr> <td>目的</td> <td>最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。</td> </tr> <tr> <td>主なテーマ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 文化財の生物劣化対策 文化財の保存環境研究 周辺環境が文化財に及ぼす影響 考古資料の材質、構造の調査と保存、修復の研究 伝統的修復材料と合成樹脂の研究 在外古美術品保存修復協力事業 近代の文化遺産の保存修復に関する研究 </td> </tr> </table> <p>(4) 国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のための調査・研究の実施</p> <table border="1" data-bbox="674 502 1711 767"> <tr> <td>目的</td> <td>文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。</td> </tr> <tr> <td>主なテーマ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ●高松塚古墳壁画 <ul style="list-style-type: none"> 生物対策と保存修理 壁画の保存修復および石材の保存修理 ●キトラ古墳壁画 <ul style="list-style-type: none"> 生物対策と保存修理 壁画の取り外し 手法の開発（ダイヤモンドワイヤー） </td> </tr> </table> <p>(5) 有形文化財に係る調査研究</p> <table border="1" data-bbox="674 810 1711 1257"> <tr> <td>目的</td> <td> <p>①収集・保管のための調査研究</p> <p>収集・保管に関わる研究を実施し、有形文化財にかかる保存に寄与する。</p> <p>②公衆への観覧を図るための研究</p> <p>公衆への観覧を図るための調査研究を実施し、有形文化財の活用を図る。</p> </td> </tr> <tr> <td>主なテーマ</td> <td> <p>①収集・保管のための調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別調査「書跡」（東博） 近畿地区（特に京都）社寺文化財の調査研究（京博） 仏教美術の光学的調査研究（奈良博） 博物館における文化財保存修復に関する研究（九博） <p>②公衆への観覧を図るための研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別展、共催展等の事前調査（4館） 研究の成果をもとに凸版印刷と協同でミュージアムシアターを設置（東博） 博物館美術教育に関する調査研究（東博） 高齢者・障害者・外国人の利用者に対しての、展示の内容・方法、施設整備、管理運営面からの改善、改修方策についての調査研究（九博） </td> </tr> </table> <p>自己評価</p> <p>中期目標・中期計画を達成するための適切な計画を立てることができたと考える。</p>	目的	最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。	主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の生物劣化対策 文化財の保存環境研究 周辺環境が文化財に及ぼす影響 考古資料の材質、構造の調査と保存、修復の研究 伝統的修復材料と合成樹脂の研究 在外古美術品保存修復協力事業 近代の文化遺産の保存修復に関する研究 	目的	文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。	主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ●高松塚古墳壁画 <ul style="list-style-type: none"> 生物対策と保存修理 壁画の保存修復および石材の保存修理 ●キトラ古墳壁画 <ul style="list-style-type: none"> 生物対策と保存修理 壁画の取り外し 手法の開発（ダイヤモンドワイヤー） 	目的	<p>①収集・保管のための調査研究</p> <p>収集・保管に関わる研究を実施し、有形文化財にかかる保存に寄与する。</p> <p>②公衆への観覧を図るための研究</p> <p>公衆への観覧を図るための調査研究を実施し、有形文化財の活用を図る。</p>	主なテーマ	<p>①収集・保管のための調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別調査「書跡」（東博） 近畿地区（特に京都）社寺文化財の調査研究（京博） 仏教美術の光学的調査研究（奈良博） 博物館における文化財保存修復に関する研究（九博） <p>②公衆への観覧を図るための研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別展、共催展等の事前調査（4館） 研究の成果をもとに凸版印刷と協同でミュージアムシアターを設置（東博） 博物館美術教育に関する調査研究（東博） 高齢者・障害者・外国人の利用者に対しての、展示の内容・方法、施設整備、管理運営面からの改善、改修方策についての調査研究（九博） 	<p>評定 S</p> <p>コメント</p> <p>科学・技術（分析、デジタル処</p>
目的	最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。														
主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> 文化財の生物劣化対策 文化財の保存環境研究 周辺環境が文化財に及ぼす影響 考古資料の材質、構造の調査と保存、修復の研究 伝統的修復材料と合成樹脂の研究 在外古美術品保存修復協力事業 近代の文化遺産の保存修復に関する研究 														
目的	文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関して技術的に協力する。														
主なテーマ	<ul style="list-style-type: none"> ●高松塚古墳壁画 <ul style="list-style-type: none"> 生物対策と保存修理 壁画の保存修復および石材の保存修理 ●キトラ古墳壁画 <ul style="list-style-type: none"> 生物対策と保存修理 壁画の取り外し 手法の開発（ダイヤモンドワイヤー） 														
目的	<p>①収集・保管のための調査研究</p> <p>収集・保管に関わる研究を実施し、有形文化財にかかる保存に寄与する。</p> <p>②公衆への観覧を図るための研究</p> <p>公衆への観覧を図るための調査研究を実施し、有形文化財の活用を図る。</p>														
主なテーマ	<p>①収集・保管のための調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別調査「書跡」（東博） 近畿地区（特に京都）社寺文化財の調査研究（京博） 仏教美術の光学的調査研究（奈良博） 博物館における文化財保存修復に関する研究（九博） <p>②公衆への観覧を図るための研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別展、共催展等の事前調査（4館） 研究の成果をもとに凸版印刷と協同でミュージアムシアターを設置（東博） 博物館美術教育に関する調査研究（東博） 高齢者・障害者・外国人の利用者に対しての、展示の内容・方法、施設整備、管理運営面からの改善、改修方策についての調査研究（九博） 														
		<p>(1) 文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進</p> <p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 上記テーマ設定に従い、以下の調査・研究を実施 	<p>評定 S</p> <p>コメント</p> <p>科学・技術（分析、デジタル処</p>												

らかにするとともに、各地の保存団体や保護行政担当者等とこれら研究成果及び問題意識の共有化を図り、「無形民俗文化財の映像記録作成ガイドライン（仮称）」等の指針を作成し公表する。

⑤ 平城京、藤原京、飛鳥地域を中心とした我が国及び関連する中国・韓国等諸外国の遺跡の発掘調査並びに共同研究を行うとともに、出土品・遺構の調査研究及び庭園等に関する基礎的な調査・研究を実施し、それにより古代日本の都城の構造及び建造物の様式並びに瓦・陶磁器・金属器等の手工業生産技術の実態やその変遷過程、庭園等の変遷過程、飛鳥地域の歴史等の解明に寄与する。

⑥ 遺跡の保存・整備・活用に関する一体的な調査・研究、技術開発の推進及び整備事例のデータベース化等により、個々の遺跡の現況に応じた適切な保存修理・整備に資する。また、これに関連して、平城宮跡・藤原宮跡の整備・公開・活用に関する調査・研究を行い、文化庁が行う平城宮跡及び飛鳥・藤原宮跡の整

に実施すること。また、我が国の文化財保護政策上、緊急に保存修復の措置等が必要となった場合において、必要な実践的調査研究を迅速かつ適切に実施すること。

調査研究の名称		施設名
①	ア 文化的景観に関する調査研究	奈良文化財研究所
	四万十川流域において実施した文化的景観に関する調査研究によって得た内容の整理・考察や、開催した研究集会等を通じて、文化的景観の在り方や調査研究法、保護施策等に関する検討を行った。また、文化的景観に関連する国内外の情報の収集を行い、その成果を資料集としてまとめ、関係者、関係機関等に配布した。	
イ	民俗技術に関する調査・資料収集 無形民俗文化財の保存・活用に関する調査研究（I4(1)④と一体で実施）	東京文化財研究所
	無形民俗文化財の伝承実態調査として民俗芸能・民俗行事の実地調査を実施し、公開の実態調査としては、各種芸能大会の調査を実施した。無形民俗文化財研究協議会では、民俗技術をテーマに取り上げ、関係者と協議することができた。無形文化遺産の記録情報データベースについては、すでに3000件以上のデータを収集・整理済み、現在も補足調査が進行中で、着実に実現に向かっていく。	
②	ア 東アジアの美術に関する資料学的研究	東京文化財研究所
	(1) 情報資料の収集のための調査：大村西崖・黒田清輝に関する国内外での調査。 (2) 美術史研究のためのコンテンツの形成：『日本絵画史年記資料集成（15世紀）』のデータ入力。『日本美術年鑑』所収の古美術文献データの校正作業。 (3) 研究会の開催：「満谷国四郎デッサンに関する研究会」「平安時代の彫刻史と建築史の学際的研究会」の開催。オープンレクチャーの開催。	
	イ 近現代美術に関する総合的研究	東京文化財研究所
未公開資料の調査研究として、黒田清輝関連資料、笹木繁男主宰現代美術資料センター寄贈資料の整理・調査を進め、既刊の『日本美術年鑑』所収データをウェブ上に公開するための校正を行った。資料にもとづく研究協議、成果公開としては、『昭和期美術展覧会の研究戦前篇』をまとめ、また、研究会を通じて近現代美術に関する研究協議を行った。		
ウ	美術の技法・材料に関する広領域的研究	東京文化財研究所
	本研究は美術作品が基盤としている材料・技法・制作の過程等を文献史料あるいは作品に対しての科学的手法による分析を援用しながら解明することを目的とする。本年度は天平時代の脱活乾漆像、近世の絵巻などについて実地調査するとともに、諸々の関連資料の調査を行い、情報収集に努めた。また、奈良時代史料にあらわれた彩色語彙の収集につとめ、データベースをホームページ上で公開し、逐次、その更新に努めた。	
エ	古都所在寺社の歴史資料等に関する調査研究	奈良文化財研究所
興福寺については、数年にわたり準備を進めてきた『興福寺典籍文書目録第四巻』を発刊した。東大寺についても、先年の調査で発見した東大寺大勸進文書集についての研究成果を、『南都仏教』に掲載した。これは重源以後の東大寺大勸進に関する基礎史料である。大宮家については、「大宮家文書データベース」のデータを追加し、成巻文書分すべてを公開した。また、当研究所所蔵の「関野貞日記」の釈文を公表した。		
オ	歴史的建造物の保存・修復・活用の実践的研究	奈良文化財研究所
文化財建造物の保存修理に関する基礎データである所内保管資料の整理等の作業を行い、「建造物現状変更説明」については出版物として刊行・配布し、「ガラス乾板」については画像をデジタルデータ化し、一般公開を推進した。また、古代建築の諸構法に関する再検証作業を継続的に実施し、研究成果を研究集会等で公表した。このほか、昨年度実施した出雲大社境外社建築等の調査研究成果を報告書として刊行・配布した。		

理等）をうまく活用しつつあることを評価する。

文化財に関する基礎的・体系的な調査研究も大いに進められているものと認められる。特に東文研の『昭和期美術展覧会の研究 戦前篇』は、長期に亘る基礎研究調査が実ったものであり、近代美術史研究の「金字塔」と言える。

研究員が大規模展覧会や各種普及事業に対応する激務の中で研究活動を継続していることは敬意に値する。

研究の多様性こそ文化度の表れであると思うので、研究成果の社会化を進めることにより国民の理解を得よう努力すべき。

運営費交付金の枠内における研究費の増額に加え、競争的資金の取得戦略を機構全体で立て、着実に進めて欲しい。

備・復原事業に関して、専門的・技術的な協力・助言を行う。			・平成20年度京都府近代和風建築総合調査事業（受託）	
	③		無形文化財の保存・活用に関する調査研究	東京文化財研究所
			文化財保護委員会が作成した音声資料、各地の博物館が所蔵する龍笛・能管のX線透過撮影、文化財保護法による工芸技術の保護の実態等について調査研究をおこない、無形文化遺産部所蔵音声資料の整理をおこなった。無形文化遺産分野での国際的研究交流では、韓国国立文化財研究所の無形文化遺産研究室と合意書を結び、研究員の相互派遣を実施した。	
	④		①ーイ参照	
	⑤	ア	平城宮跡第一次大極殿院地区南面回廊跡（第431次）の発掘調査	奈良文化財研究所
			平城宮第1次大極殿院南面築地回廊の発掘調査で、南面における最後の調査である。既往の調査成果を参考に発掘調査を進めたところ、回廊の基壇上で礎石の痕跡を確認し、基壇縁では雨落溝などを検出。大極殿院の広場では奈良時代前半に敷設された礫敷を検出し、それらが2度にわたり敷き直されていたことを再確認した。また、築地回廊基壇では掘込地業を確認し、回廊芯を掘り残していることも明らかとなった。	
			平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡（第432次）の発掘調査	奈良文化財研究所
			平城宮第1次大極殿院西面築地回廊の発掘調査。既調査範囲に挟まれた未発掘地での調査で、築地回廊の基壇及び雨落溝などを検出。この調査に続いて実施した第436～438次と併せ、西面築地回廊の全容を明らかにした。	
			平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡（第436次）の発掘調査	奈良文化財研究所
			西面築地回廊の東雨落溝、掘立柱塀、凝灰岩暗渠を確認した。これらの遺構の重複関係を詳細に検討した結果、西面築地回廊の変遷や改修の具体的な様相などを明らかにすることができた。	
			平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡（第437次）の発掘調査	奈良文化財研究所
			第一次大極殿院西面回廊の基壇本体、基壇にともなう雨落溝、回廊基壇をこわして造営した掘立柱塀、回廊基壇を破壊した土坑などを検出した。回廊の規模や構造、西面基壇の変遷が明らかになった。	
			平城宮跡第一次大極殿院地区西面回廊跡（第438次）の発掘調査	奈良文化財研究所
			(1) I～III期の遺構を確認し、各時期がそれぞれ東西対称に計画されていることが改めて確認された。 (2) 合計3面の礫敷き面を良好な状態で検出し、回廊内部の礫敷きの変遷を確認した。大極殿と後殿のみが建っていたI期と、生活空間として利用されていたII期とでは、礫の大きさが異なり、区画内の機能に合わせて舗装を変えている点は注目される。 (3) III期の東西排水溝で凝灰岩の石組暗渠を良好な状態で検出した。	
			平城宮跡東方官衙地区（第440次）の発掘調査	奈良文化財研究所
		木簡が出土する土坑の全容が明らかになり、土坑に前後する掘立柱建物などが確認された。土坑からは大量の土器片、瓦片のほか、金属器、木器、木簡、木屑などが出土した。		
		平城京右京三条一坊八坪（第448次）の発掘調査	奈良文化財研究所	
		右京三条一坊八坪の状況を明らかにすることができた。具体的には、奈良時代後半の遺構の検出と、近代以降の土地利用の変遷を把握することができた。		
		・平城京右京三条一坊八坪（第448次）の調査（受託）		
		藤原宮跡朝堂院地区の発掘調査	奈良文化財研究所	

			<p>大極殿院南門の前面にあたる朝堂院朝庭北端部の発掘調査を実施し、礫敷きの広場と排水施設など朝庭部の構造を明らかにするとともに、幡ともなうと考えられる遺構など朝庭で行われた儀式に関連する遺構を確認した。また、下層遺構の調査では、藤原宮造営時の運河や建物建設に関わる排水溝などを検出し、それらの変遷から、藤原宮の造営過程の解明につながる重要な手がかりを得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成 20 年度 大和紀伊平野農業水利事業（二期）団体営飛鳥 2 工区（縄手線）改修工事」に伴う埋蔵文化財発掘調査（受託） ・特別史跡藤原宮跡（別所町南北水路）発掘調査（受託） 	
			<p>石神遺跡の発掘調査 奈良文化財研究所</p> <p>19 年度の第 20 次調査で確認した遺跡中心部の東限施設の延長を検出し、7 世紀中頃における石神遺跡の東限を確定した。東限の区画施設は掘立柱塀で、南北棟建物が併設され、区画に沿って外郭の通路がめぐる状況を明らかにした。また、東限施設は二度にわたる建て替えが行われていたことも判明した。7 世紀後半になると、それまでの東限よりさらに東側に建物等が展開することを確認し、土地利用が大きく変化することを明らかにした。</p>	
			<p>甘樫丘東麓遺跡の発掘調査 奈良文化財研究所</p> <p>7 世紀代のもものと推定される整地層、石敷、柱穴、土坑及び整地層を掘り込む幅 3~4m の溝などを検出した。整地層に埋め立てられた人頭大の礫群を確認したが、これは第 146 次調査で確認した石垣状遺構の一部と考えられる。また、中近世の墓と考えられる底部に炭を敷いた土壌 1 基を検出した。以上のように今回の調査では、遺跡の性格及び甘樫丘における土地利用の変遷を考えるうえで重要な資料を得ることができた。</p>	
	イ		<p>平城京跡出土遺物・遺構の調査研究等 奈良文化財研究所</p> <p>本年度の発掘調査に伴う出土遺物・遺構の整理・分析研究、図面・写真の作成などの基礎作業を行い、平成 21 年度刊行の『奈良文化財研究所紀要 2009』の報告を準備し、発掘調査成果速報展を実施した。昨年度以前の調査に伴う出土遺物についての調査を継続して実施し、報告・展示も行った。『第一次大極殿復原に関する調査研究』基壇編、『同』屋根編、『近世瓦の研究』を刊行した。また、『地下の正倉院—長屋王家木簡の世界』を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平城京跡 興福寺旧境内（第 450 次）の調査（受託） ・薬師寺（第 451 次）の調査（受託） 	
			<p>飛鳥・藤原京跡出土遺物・遺構に関する調査研究等 奈良文化財研究所</p> <p>本年度の発掘調査により出土した木製品・金属製品・石製品・動植物遺存体、土器・土製品・瓦埴類、木簡などの整理、分析研究、及び発掘遺構の図面・写真資料の整理・作成、分析作業を年間を通じて実施し、成果の一部を公表した。前年度までの発掘調査成果を公開するための基礎的整理・分析・復原研究を行い、『飛鳥藤原京木簡二—藤原京木簡一—』等の公刊図書に取りまとめた。また、出土遺物の保存処理を継続的に実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成 20 年度 大和紀伊平野農業水利事業（二期）団体営飛鳥 2 工区（縄手線）改修工事」に伴う埋蔵文化財発掘調査（受託） ・特別史跡藤原宮跡（別所町南北水路）発掘調査（受託） ・国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区檜隈寺跡周辺遺跡発掘調査（受託） 	
	ウ		<p>アジアにおける古代都城遺跡、生産遺跡、墓制及び陶磁器に関する中国、韓国との共同研究 奈良文化財研究所</p> <p>A. 漢魏洛陽城において 2400㎡ の共同発掘調査を実施。B. 遼寧省における唐代墓出土品の調査を実施。C. 黄冶窯跡及び白河窯跡生産された青磁・白磁・唐三彩・唐青花の系譜的系統的把握の基礎となる視点が明確になった。D. 日本の古代都城並びに韓国古代王京の形成と発展に関する共同研究を実施。</p>	

		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="649 127 728 343">エ</td> <td data-bbox="728 127 1489 343"> 庭園に関する調査研究 「平安時代の禁苑と離宮の庭」と題して開催した研究会では、奈良時代の宮廷の苑の系譜や園池配置の思想的背景、唐長安城禁苑の影響などに関する報告の他、具体的な庭園遺構として長岡京北苑、平安京神泉苑など計4件の事例報告があり、平安時代庭園の理解を深めた。なお、昨年度開催の研究会の報告書を刊行した。また、平安時代前期と中期の庭園遺構のデータを中心に収集・整理を行い、公開している発掘庭園データベースの内容の更新を行った。 <small>琴ノ浦 温山荘園庭園調査（受託）</small> </td> <td data-bbox="1489 127 1736 343">奈良文化財研究所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="649 343 728 518">オ</td> <td data-bbox="728 343 1489 518"> 東アジア史における飛鳥の研究及び飛鳥時代工芸技術の研究 山田寺出土部材の展示においては、経年的に計測調査を行っており、本年も計測を継続した。その結果大きな変化がないことを確認した。飛鳥地方壁画古墳の研究としては12月に中国河北省文物研究所において、河北省出土壁画墓のはぎ取り壁画の調査を行った。飛鳥時代の工芸技術の研究としては、東京都武蔵国府跡と長野県榎垣外遺跡出土の同型小型八花鏡の調査を行った。また奈良国立博物館所蔵靈安寺出土唐式鏡4面の調査も行った。 </td> <td data-bbox="1489 343 1736 518">奈良文化財研究所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="649 518 728 646">⑥ア</td> <td data-bbox="728 518 1489 646"> 遺跡の保存・整備・活用に関する調査研究 遺跡等における遺構露出展示について、基礎的な情報収集を行うとともに、埋蔵文化財センター保存修復科学研究所と合同で研究集会を開催し、調査研究上の具体的課題を検討した。また、昨年度の成果について、報告書を刊行・配布するなど、その普及等を行った。 </td> <td data-bbox="1489 518 1736 646">奈良文化財研究所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="649 646 728 853">⑥イ</td> <td data-bbox="728 646 1489 853"> 遺構の安定した公開・展示を行うことを目的とした事前調査法、保存技術並びに監視技術の開発的研究 遺跡の水分状態を調査する方法を開発するため、宮畑遺跡において気象観測ステーションを設置するとともに、遺跡断面に地中温度センサーと土壤水分計を設置して、データ収集を行った。また、水分特性と不飽和透水係数を求めるための実験装置を導入し、実験を開始した。さらに、遺構土壌を安定化させる土壌安定化剤を試作して室内実験を行い、土壌を良好に安定化させる効果があることを確認した。 </td> <td data-bbox="1489 646 1736 853">奈良文化財研究所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="649 853 728 1109">ウ</td> <td data-bbox="728 853 1489 1109"> 文化庁が行う平城宮跡第一次大極殿正殿復原をはじめとする整備・公開・活用に関する専門的・技術的な援助・助言 長年にわたって行ってきた第一次大極殿に関する諸研究を、報告書に纏めた。また、文化庁が行う第一次大極殿復原事業に伴う文部科学省文教施設部主催の会議等に参加し、専門的な観点から、助言を行った。さらには、平城宮跡の国営公園化に伴って、国営飛鳥歴史公園事務所が主催する『平城宮跡 基本計画検討委員会』及び『国営平城宮歴史公園第一次大極殿院広場設計検討業務検討委員会』開催にあたり事務局に資料提供するとともに委員会に参加した。 </td> <td data-bbox="1489 853 1736 1109">奈良文化財研究所</td> </tr> </table>	エ	庭園に関する調査研究 「平安時代の禁苑と離宮の庭」と題して開催した研究会では、奈良時代の宮廷の苑の系譜や園池配置の思想的背景、唐長安城禁苑の影響などに関する報告の他、具体的な庭園遺構として長岡京北苑、平安京神泉苑など計4件の事例報告があり、平安時代庭園の理解を深めた。なお、昨年度開催の研究会の報告書を刊行した。また、平安時代前期と中期の庭園遺構のデータを中心に収集・整理を行い、公開している発掘庭園データベースの内容の更新を行った。 <small>琴ノ浦 温山荘園庭園調査（受託）</small>	奈良文化財研究所	オ	東アジア史における飛鳥の研究及び飛鳥時代工芸技術の研究 山田寺出土部材の展示においては、経年的に計測調査を行っており、本年も計測を継続した。その結果大きな変化がないことを確認した。飛鳥地方壁画古墳の研究としては12月に中国河北省文物研究所において、河北省出土壁画墓のはぎ取り壁画の調査を行った。飛鳥時代の工芸技術の研究としては、東京都武蔵国府跡と長野県榎垣外遺跡出土の同型小型八花鏡の調査を行った。また奈良国立博物館所蔵靈安寺出土唐式鏡4面の調査も行った。	奈良文化財研究所	⑥ア	遺跡の保存・整備・活用に関する調査研究 遺跡等における遺構露出展示について、基礎的な情報収集を行うとともに、埋蔵文化財センター保存修復科学研究所と合同で研究集会を開催し、調査研究上の具体的課題を検討した。また、昨年度の成果について、報告書を刊行・配布するなど、その普及等を行った。	奈良文化財研究所	⑥イ	遺構の安定した公開・展示を行うことを目的とした事前調査法、保存技術並びに監視技術の開発的研究 遺跡の水分状態を調査する方法を開発するため、宮畑遺跡において気象観測ステーションを設置するとともに、遺跡断面に地中温度センサーと土壤水分計を設置して、データ収集を行った。また、水分特性と不飽和透水係数を求めるための実験装置を導入し、実験を開始した。さらに、遺構土壌を安定化させる土壌安定化剤を試作して室内実験を行い、土壌を良好に安定化させる効果があることを確認した。	奈良文化財研究所	ウ	文化庁が行う平城宮跡第一次大極殿正殿復原をはじめとする整備・公開・活用に関する専門的・技術的な援助・助言 長年にわたって行ってきた第一次大極殿に関する諸研究を、報告書に纏めた。また、文化庁が行う第一次大極殿復原事業に伴う文部科学省文教施設部主催の会議等に参加し、専門的な観点から、助言を行った。さらには、平城宮跡の国営公園化に伴って、国営飛鳥歴史公園事務所が主催する『平城宮跡 基本計画検討委員会』及び『国営平城宮歴史公園第一次大極殿院広場設計検討業務検討委員会』開催にあたり事務局に資料提供するとともに委員会に参加した。	奈良文化財研究所	
エ	庭園に関する調査研究 「平安時代の禁苑と離宮の庭」と題して開催した研究会では、奈良時代の宮廷の苑の系譜や園池配置の思想的背景、唐長安城禁苑の影響などに関する報告の他、具体的な庭園遺構として長岡京北苑、平安京神泉苑など計4件の事例報告があり、平安時代庭園の理解を深めた。なお、昨年度開催の研究会の報告書を刊行した。また、平安時代前期と中期の庭園遺構のデータを中心に収集・整理を行い、公開している発掘庭園データベースの内容の更新を行った。 <small>琴ノ浦 温山荘園庭園調査（受託）</small>	奈良文化財研究所																
オ	東アジア史における飛鳥の研究及び飛鳥時代工芸技術の研究 山田寺出土部材の展示においては、経年的に計測調査を行っており、本年も計測を継続した。その結果大きな変化がないことを確認した。飛鳥地方壁画古墳の研究としては12月に中国河北省文物研究所において、河北省出土壁画墓のはぎ取り壁画の調査を行った。飛鳥時代の工芸技術の研究としては、東京都武蔵国府跡と長野県榎垣外遺跡出土の同型小型八花鏡の調査を行った。また奈良国立博物館所蔵靈安寺出土唐式鏡4面の調査も行った。	奈良文化財研究所																
⑥ア	遺跡の保存・整備・活用に関する調査研究 遺跡等における遺構露出展示について、基礎的な情報収集を行うとともに、埋蔵文化財センター保存修復科学研究所と合同で研究集会を開催し、調査研究上の具体的課題を検討した。また、昨年度の成果について、報告書を刊行・配布するなど、その普及等を行った。	奈良文化財研究所																
⑥イ	遺構の安定した公開・展示を行うことを目的とした事前調査法、保存技術並びに監視技術の開発的研究 遺跡の水分状態を調査する方法を開発するため、宮畑遺跡において気象観測ステーションを設置するとともに、遺跡断面に地中温度センサーと土壤水分計を設置して、データ収集を行った。また、水分特性と不飽和透水係数を求めるための実験装置を導入し、実験を開始した。さらに、遺構土壌を安定化させる土壌安定化剤を試作して室内実験を行い、土壌を良好に安定化させる効果があることを確認した。	奈良文化財研究所																
ウ	文化庁が行う平城宮跡第一次大極殿正殿復原をはじめとする整備・公開・活用に関する専門的・技術的な援助・助言 長年にわたって行ってきた第一次大極殿に関する諸研究を、報告書に纏めた。また、文化庁が行う第一次大極殿復原事業に伴う文部科学省文教施設部主催の会議等に参加し、専門的な観点から、助言を行った。さらには、平城宮跡の国営公園化に伴って、国営飛鳥歴史公園事務所が主催する『平城宮跡 基本計画検討委員会』及び『国営平城宮歴史公園第一次大極殿院広場設計検討業務検討委員会』開催にあたり事務局に資料提供するとともに委員会に参加した。	奈良文化財研究所																
(2)文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進 文化財の調査手法に		(2)文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進主な実績 ・上記テーマ設定に従い、以下の調査・研究を実施																

関する以下の研究・開発を推進し、文化財を生み出した文化的・歴史的・自然的環境等の背景やその変化の過程を明らかにすることに寄与する。

① 光に対する物性を利用した高精細のデジタル画像を形成する手法に関する調査・研究を行い、文化財の色や形状・肌合いなどを正確かつ詳細に再現することを目指す。

② 小型可搬型機器の開発及び応用研究を行い、文化財の材質調査をその場でできるようにする。また、有機化合物の物質同定を目的とした新規手法の検討及びその応用研究を行い、金属文化財や顔料など無機化合物に関する元素分析及び構造解析手法の確立等を目指す。

③ 遺跡調査における新たな指標や属性分析法の確立に関する研究会等を行い、全国における遺跡調査・研究の質的向上と発掘作業の効率化に資する。

④ 木質古文化財の年輪年代測定法等を進め、考古学・建築史・美術史の研究に資する。

調査研究の名称		施設名
①	高精細デジタル画像の応用に関する調査研究	東京文化財研究所
	脆弱な材料で構成されている我が国の貴重な文化財の高精細な画像や特殊撮影画像の公開と多目的な利用に供すべく、平等院と行った共同研究成果を『平等院鳳凰堂調査資料目録—カラー画像編—』として刊行した。また、国立故宮博物院(台湾)との共同研究の成果として『孫庭庭書譜光学検測報告』の成果報告書を刊行した。他機関との共同調査研究として宮内庁三の丸尚蔵館と「春日権現験記絵巻」「動植彩絵」の調査撮影を、奈良国立博物館との共同調査研究として「春日権現験記絵巻披見台」および「法隆寺金堂釈迦三尊ならびに薬師如来台座羽目板」の調査・撮影を行った。	
②	文化財の非破壊調査法の研究	東京文化財研究所
	非破壊調査手法に関して実験室規模での基礎的研究を推進するとともに、ポータブル蛍光X線分析装置や反射スペクトル測定システムなどを用いて博物館・美術館等の所蔵作品の彩色材料調査を実施した。	
ア	遺跡データベースの作成と公開	奈良文化財研究所
	官衙関係遺跡の建物データについて、建物群の性格などの属性項目を新設し、柱穴の形状・柱筋の通り具合の属性を数値化する方法を検討し、データベースの更新及び公開を行った。また、寺院遺跡の属性分析を踏まえたデータベースを新規に作成し、九州から中国地方の一部までのデータベースを公開した。	
③	遺跡の測量・探査における新たな技術の有効利用法の研究	奈良文化財研究所
	遺跡の測量・探査技術の向上と有効利用法の研究を推進し、大学・自治体と連携して実践を行った。測量では、三次元レーザスキャナ及び写真測量の技術的検討と実践を行い、石造物や考古資料の図化法の検討や摩滅資料の判読、安価で導入可能な機器の試験を実施した。探査では、GPRの走査方法の改善と新たな機器の試作と試行、GPSによる位置精度向上実験を行い、柱穴の確認に成功した。	
	胡桃館遺跡詳細分布調査(受託)	
	福岡県筑紫郡那珂川町安徳台遺跡群のレーダー及び磁気探査(受託)	
④	年輪年代学研究	奈良文化財研究所
	3府県下8遺跡から出土した考古学関連の木材試料、国宝1棟・重文3棟を含む7府県下8棟の建造物、国宝1点を含む7府県下の15躯の木彫像並びに1点の工芸品、2府県下2点の歴史資料に対して年輪年代調査を実施した。また、年輪のデジタル画像計測に関する技術開発に取り組み、特許取得を果たした。以上の研究成果の一部を、論文等8件、学会発表等9件として発表した。	
	伏見稲荷大社奥宮の年輪年代調査(受託)	
⑤	遺跡出土の動物遺存体や古土壌の考古科学的分析による環境考古学研究	奈良文化財研究所
	国内外の学会、研究会において、これまでの環境考古学、特に貝塚、湿地遺跡、動物利用などの研究成果を発表し、研究交流を深めた。また、19年度から継続してきた奈良県橿原遺跡、佐賀県東名遺跡群などの分析を行い、発掘報告書を執筆した。	
	・東名遺跡出土動物遺存体調査(受託)	

自己評価

文化財の調査・研究において、新たな手法が開発されることによって、これまで知り得なかったことが明らかになることは少なくない。20年度は年輪年代法で特許を取得するなど、新たな手法の開発に取り組

<p>⑤ 遺跡出土の動植物遺体や古土壌の考古学的分析により、過去の生業活動の解明と環境復元を行う。</p>		<p>むことができた。その他にもデータベースや高精細画像を用いるなど新たな調査手法について研究を進めている。今後も調査・研究を継続的に実施し、新たな調査手法の開発を通して、調査・研究に新たな知見が得られるよう努めたい。</p>													
<p>(3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する中心的な支援拠点として、先端的調査研究等の推進</p> <p>最新の科学技術の活用による保存科学に関する先端的な調査及び研究や、伝統的な修復技術、製作技法、利用技法に関する調査及び研究として以下の課題に取り組むことにより、文化財の保存や修復の質的向上に寄与する。</p> <p>① 生物被害を受けやすい木質文化財(社寺等建築物、彫刻など)の劣化診断や被害防止対策を確立する。</p> <p>② 環境の調査手法、モデル実験やシミュレーション技術を用いた環境の解析手法の確立のための研究及び実践を行い、文化財を取り巻く保存環境の現状を把握し、改善することに資する。</p> <p>③ 屋外文化財の保存・修復の手法を確立する。また、文化財の防災についてその予防と被災後の情報収集を行い、文化財防災のネットワーク化の</p>		<p>(3) 科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進</p> <p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記テーマに従い、以下の調査・研究を実施 <table border="1" data-bbox="658 411 1738 1449"> <thead> <tr> <th data-bbox="658 411 1514 443">調査研究の名称</th> <th data-bbox="1514 411 1738 443">施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="658 443 1514 643"> <p>① 文化財の生物劣化対策の研究</p> <p>歴史的建造物での生物被害状況調査では、日光輪王寺本堂の虫害を調査した結果、オオナガンバムシによる被害であることが明らかになった。また、部材内部の状況を調べるために、レジストグラフやCTなどの手法を用いて、調査を行い、部分解体修理による調査の一助となった。また、調査手法および歴史的建造物などの維持管理をテーマとする研究会を開催し、今後取り組むべき問題点を明らかにした。</p> </td> <td data-bbox="1514 443 1738 643">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 643 1514 794"> <p>② 文化財の保存環境の研究</p> <p>文化財施設内の温湿度解析の対象として、静岡県立美術館のロダン館を選択し、熱・換気回路網計算プログラムを用いて温湿度解析を行った。空気汚染物質への対策研究としては、これまでの成果を学会等で報告すると共に、「文化財の保存環境を考慮した博物館の省エネ化」というテーマで研究会を開催した。</p> </td> <td data-bbox="1514 643 1738 794">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 794 1514 1010"> <p>③ 周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究</p> <p>石造文化財や木造建造物など屋外に位置する文化財について周辺環境の観測を行った。また、その結果に基づいて劣化要因を解明し、周辺環境の影響を軽減する方法および修復材料・技法の開発・評価を行った。詳細には、(1) 臼杵磨崖仏・熊野磨崖仏における劣化要因調査、凍結防止策やクリーニング手法の検討、(2) 木造建造物の腐朽菌や藍藻類の生息分布と周辺環境の調査、(3) 大韓民国・国立文化財研究所との共同調査、共同研究発表会の実施を行った。</p> </td> <td data-bbox="1514 794 1738 1010">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 1010 1514 1185"> <p>文化財の防災計画に関する調査研究</p> <p>平成 20 年度は、(1) 地理情報システム(GIS)に基づいた文化財防災情報システムの改良：史跡や重伝建地区などの平面情報について入力が可能となるようにした。(2) 平成 19 年に発生した能登半島地震および新潟県中越沖地震により被災した文化財について、1 年経過後の保存修復状況の現地調査を実施した。(3) 東大寺法華堂安置仏像群および塑像四天王立像(戒壇堂所在)の耐震対策を講ずるための基礎的調査を開始した。</p> </td> <td data-bbox="1514 1010 1738 1185">東京文化財研究所</td> </tr> <tr> <td data-bbox="658 1185 1514 1449"> <p>④ 考古資料の材質・構造の調査法及び保存・修復に関する実践的研究</p> <p>1) ガラス製品のレーザーラマン分光分析に関する文献を収集し、標準試料のスペクトルを集積した。</p> <p>2) 鉄製品に付着する繊維痕跡をXCR撮影することにより、その製作技法を明らかにした。</p> <p>3) 漆製遺物の分析において、有機溶剤への溶解性を利用した新たな分析手法を確立した。</p> <p>4) リグノフェノール含浸処理後に超臨界溶媒乾燥を行う処理においてスケールアップを図った。</p> <p>5) 遺跡整備研究室と合同で「埋蔵文化財の露出展示における成果と課題」の研究集会を開催した。</p> </td> <td data-bbox="1514 1185 1738 1449">奈良文化財研究所</td> </tr> </tbody> </table>	調査研究の名称	施設名	<p>① 文化財の生物劣化対策の研究</p> <p>歴史的建造物での生物被害状況調査では、日光輪王寺本堂の虫害を調査した結果、オオナガンバムシによる被害であることが明らかになった。また、部材内部の状況を調べるために、レジストグラフやCTなどの手法を用いて、調査を行い、部分解体修理による調査の一助となった。また、調査手法および歴史的建造物などの維持管理をテーマとする研究会を開催し、今後取り組むべき問題点を明らかにした。</p>	東京文化財研究所	<p>② 文化財の保存環境の研究</p> <p>文化財施設内の温湿度解析の対象として、静岡県立美術館のロダン館を選択し、熱・換気回路網計算プログラムを用いて温湿度解析を行った。空気汚染物質への対策研究としては、これまでの成果を学会等で報告すると共に、「文化財の保存環境を考慮した博物館の省エネ化」というテーマで研究会を開催した。</p>	東京文化財研究所	<p>③ 周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究</p> <p>石造文化財や木造建造物など屋外に位置する文化財について周辺環境の観測を行った。また、その結果に基づいて劣化要因を解明し、周辺環境の影響を軽減する方法および修復材料・技法の開発・評価を行った。詳細には、(1) 臼杵磨崖仏・熊野磨崖仏における劣化要因調査、凍結防止策やクリーニング手法の検討、(2) 木造建造物の腐朽菌や藍藻類の生息分布と周辺環境の調査、(3) 大韓民国・国立文化財研究所との共同調査、共同研究発表会の実施を行った。</p>	東京文化財研究所	<p>文化財の防災計画に関する調査研究</p> <p>平成 20 年度は、(1) 地理情報システム(GIS)に基づいた文化財防災情報システムの改良：史跡や重伝建地区などの平面情報について入力が可能となるようにした。(2) 平成 19 年に発生した能登半島地震および新潟県中越沖地震により被災した文化財について、1 年経過後の保存修復状況の現地調査を実施した。(3) 東大寺法華堂安置仏像群および塑像四天王立像(戒壇堂所在)の耐震対策を講ずるための基礎的調査を開始した。</p>	東京文化財研究所	<p>④ 考古資料の材質・構造の調査法及び保存・修復に関する実践的研究</p> <p>1) ガラス製品のレーザーラマン分光分析に関する文献を収集し、標準試料のスペクトルを集積した。</p> <p>2) 鉄製品に付着する繊維痕跡をXCR撮影することにより、その製作技法を明らかにした。</p> <p>3) 漆製遺物の分析において、有機溶剤への溶解性を利用した新たな分析手法を確立した。</p> <p>4) リグノフェノール含浸処理後に超臨界溶媒乾燥を行う処理においてスケールアップを図った。</p> <p>5) 遺跡整備研究室と合同で「埋蔵文化財の露出展示における成果と課題」の研究集会を開催した。</p>	奈良文化財研究所	
調査研究の名称	施設名														
<p>① 文化財の生物劣化対策の研究</p> <p>歴史的建造物での生物被害状況調査では、日光輪王寺本堂の虫害を調査した結果、オオナガンバムシによる被害であることが明らかになった。また、部材内部の状況を調べるために、レジストグラフやCTなどの手法を用いて、調査を行い、部分解体修理による調査の一助となった。また、調査手法および歴史的建造物などの維持管理をテーマとする研究会を開催し、今後取り組むべき問題点を明らかにした。</p>	東京文化財研究所														
<p>② 文化財の保存環境の研究</p> <p>文化財施設内の温湿度解析の対象として、静岡県立美術館のロダン館を選択し、熱・換気回路網計算プログラムを用いて温湿度解析を行った。空気汚染物質への対策研究としては、これまでの成果を学会等で報告すると共に、「文化財の保存環境を考慮した博物館の省エネ化」というテーマで研究会を開催した。</p>	東京文化財研究所														
<p>③ 周辺環境が文化財に及ぼす影響評価とその対策に関する研究</p> <p>石造文化財や木造建造物など屋外に位置する文化財について周辺環境の観測を行った。また、その結果に基づいて劣化要因を解明し、周辺環境の影響を軽減する方法および修復材料・技法の開発・評価を行った。詳細には、(1) 臼杵磨崖仏・熊野磨崖仏における劣化要因調査、凍結防止策やクリーニング手法の検討、(2) 木造建造物の腐朽菌や藍藻類の生息分布と周辺環境の調査、(3) 大韓民国・国立文化財研究所との共同調査、共同研究発表会の実施を行った。</p>	東京文化財研究所														
<p>文化財の防災計画に関する調査研究</p> <p>平成 20 年度は、(1) 地理情報システム(GIS)に基づいた文化財防災情報システムの改良：史跡や重伝建地区などの平面情報について入力が可能となるようにした。(2) 平成 19 年に発生した能登半島地震および新潟県中越沖地震により被災した文化財について、1 年経過後の保存修復状況の現地調査を実施した。(3) 東大寺法華堂安置仏像群および塑像四天王立像(戒壇堂所在)の耐震対策を講ずるための基礎的調査を開始した。</p>	東京文化財研究所														
<p>④ 考古資料の材質・構造の調査法及び保存・修復に関する実践的研究</p> <p>1) ガラス製品のレーザーラマン分光分析に関する文献を収集し、標準試料のスペクトルを集積した。</p> <p>2) 鉄製品に付着する繊維痕跡をXCR撮影することにより、その製作技法を明らかにした。</p> <p>3) 漆製遺物の分析において、有機溶剤への溶解性を利用した新たな分析手法を確立した。</p> <p>4) リグノフェノール含浸処理後に超臨界溶媒乾燥を行う処理においてスケールアップを図った。</p> <p>5) 遺跡整備研究室と合同で「埋蔵文化財の露出展示における成果と課題」の研究集会を開催した。</p>	奈良文化財研究所														

<p>一層の推進を図る。</p> <p>④ 考古資料の材質・構造の調査法に関して、特にレーザーラマン分光分析法や高エネルギーX線CT・CR法の実用化を図る。また、考古資料の保存・修復に関する実践的な研究を実施する。</p> <p>⑤ 伝統的修復材料や合成樹脂などの物性・製作技法、利用技法に関する調査・研究をもとに、修復材料・技法の評価及び開発を行う。また、海外の文化財保存担当者を対象に、日本の修復材料の使用法や修理技術に関する研修等を行い本国での基本的な作品の取り扱いや保存処理に反映させる。</p> <p>⑥ 近代の文化遺産に特徴的な鉄、コンクリート、プラスチックなどの複合素材及び技法について国際共同研究を実施し、その成果をもとに国内所在の近代文化遺産の保存・修復に関する手法を開発する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・長野県千曲市社宮司遺跡出土の六角木幢保存修復業務委託（受託） ・秋田県漆下遺跡出土漆関連遺物分析調査（受託） ・重要文化財奈良県黒塚古墳出土品事前調査並びに保存修理（受託） ・長野県中野市柳沢遺跡出土の青銅器保存修復業務委託（受託） ・宝山寺獅子閣材料分析調査（受託） <p>伝統的修復材料及び合成樹脂に関する調査研究 東京文化財研究所</p> <p>建造物などに使用する漆塗装の耐候性向上に向けた基礎実験を継続するとともに、漆工品生産に関する伝統技術の調査を行い、その内容を報告書に掲載した。また、紙に関しては、基礎データの集積と整理作業を行い、その内容も報告書に掲載した。また、本研究所が携わった修復事業のうち研究所が所蔵する資料の目録作成化作業を継続し、ネガフィルムなどの資料に関しては、デジタルデータ化も継続した。また第2回伝統的修復材料及び合成樹脂に関する研究会を開催してのべ107名の出席を得た。</p> <p>国際研修「紙の保存と修復」 東京文化財研究所</p> <p>⑤ 2008年9月8日～26日の期間で10カ国から10名を迎え入れて研修を行った。2時間を1コマとし、講義4コマ、実習19コマ行った。紙本文化財の修復理念、材料学の講義を行った。実習では、掛軸修復、和綴り冊子製作、屏風・掛け軸の取扱などを行った。またスタディーツアーでは美濃を訪れ、和紙の原料・製造から流通までを和紙産地の歴史とともに学習した。また、日本の修復工房を訪れ現状を視察した。また報告書を作製した。</p> <p>在外日本古美術品保存修復協力事業 東京文化財研究所</p> <p>平成20年度は、10館10点の作品（絵画5点、工芸品5点）を修復した。うち1点（工芸品1点）が19年度からの継続、2点（絵画1点、工芸品1点）を海外で修復した。工芸品の事前調査はチェコ外務省、チェコ国立美術館、国立ナールステク博物館、デンマーク国立博物館などヨーロッパで8館21点の調査を行った。また、平成19年度に修復した絵画、工芸品の修理状況をまとめて「在外日本古美術品保存修復協力事業」の報告書を刊行した。</p> <p>近代の文化遺産の保存修復に関する研究 東京文化財研究所</p> <p>⑥ 今年度は近代化遺産の利活用をテーマとして研究を行った。鉄建造物の保存に関する関係者を招き、研究会を開催しそれぞれの立場から鉄建造物の保存と活用に関する発表を行った。また、設計図面などに多く使われている青図の再発色に関する研究も実施した。屋外展示されている鉄道車両や航空機などの文化財の防錆対策のため、試験片を使った屋外暴露試験にて、塗装仕様と劣化速度の相関についても検討している。昨年度の研究会をまとめた報告書も刊行した。</p>				
<p>（4）高松塚古墳、キトラ古墳の保存対策事業など、我が国の文化財保護政策上重要かつ緊急に保存及び</p>		<p>自己評価</p> <p>我が国の有形文化財は紙や木など劣化しやすい材質で作られているものが多く、保存環境や修復に関する調査・研究は重要である。20年度も国内外問わず、文化財の保存に関する調査・研究を進め、海外の日本古美術品の修復も行うことができた。海外からも期待されている分野である文化財保存・修復に関する研究は、今後も継続的に実施し、我が国文化財の保存・修復のナショナルセンターとしての機能を強化していきたい。</p> <p>（4）国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のための調査・研究の実施</p> <p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施 <table border="1" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">調査・研究の名称</th> <th style="width: 40%;">施設名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 20px;"></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	調査・研究の名称	施設名			
調査・研究の名称	施設名						

<p>修復の措置等を行うことが必要となった文化財について、国・地方公共団体の要請に応じて、保存措置等のために必要な実践的な調査・研究を迅速かつ適切に実施する。</p>		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="651 129 1464 188"> 文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力 </td> <td data-bbox="1464 129 1744 188"> 東京・奈良文化財研究所 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="651 188 1744 432"> <p>キトラ古墳では、4月に月像を剥ぎ取り、11月にはすべての天文図の剥ぎ取りを完了して天井無地部分の剥ぎ取りに着手し、北壁の一部も剥ぎ取った。石室内の点検及びカビ処置も定期的に行った。また、石室内微生物調査および環境調査は継続して行った。高松塚古墳では、壁画の状態記録のため損傷図面を作成した。また、壁画の処置方法について模擬壁にてテストを行いバイオフィルムによる汚れのクリーニング方法などを確立した。</p> <p>高松塚古墳石室解体にともなうフォトマップ作製の手順、及び方法を取りまとめた『高松塚古墳壁画フォトマップ資料』の出版。フォトマップを基にしたブルーレイハイビジョンディスク動画に対する、英語・中国語・韓国語版のナレーションを追加し、『高松塚古墳壁画フォトマップ資料』に添付して、高松塚古墳壁画の理解の深化、公開・普及に努めた。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="651 432 1744 531"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する研究等業務（受託） ・ 特別史跡キトラ古墳保存対策等調査（受託） ・ 国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区檜隈寺跡周辺遺跡発掘調査（受託） </td> </tr> </table> <p>自己評価</p> <p>20年度は文化庁の要請に応じてキトラ古墳で剥ぎ取り作業を実施し、カビ対策も着実に進んでいる。高松塚古墳ではバイオフィルムによる汚れのクリーニング方法を確立するなど古墳の保全に万全を期している。今後も文化庁の要請に応じて、適宜協力して実施していきたい。</p>	文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力	東京・奈良文化財研究所	<p>キトラ古墳では、4月に月像を剥ぎ取り、11月にはすべての天文図の剥ぎ取りを完了して天井無地部分の剥ぎ取りに着手し、北壁の一部も剥ぎ取った。石室内の点検及びカビ処置も定期的に行った。また、石室内微生物調査および環境調査は継続して行った。高松塚古墳では、壁画の状態記録のため損傷図面を作成した。また、壁画の処置方法について模擬壁にてテストを行いバイオフィルムによる汚れのクリーニング方法などを確立した。</p> <p>高松塚古墳石室解体にともなうフォトマップ作製の手順、及び方法を取りまとめた『高松塚古墳壁画フォトマップ資料』の出版。フォトマップを基にしたブルーレイハイビジョンディスク動画に対する、英語・中国語・韓国語版のナレーションを追加し、『高松塚古墳壁画フォトマップ資料』に添付して、高松塚古墳壁画の理解の深化、公開・普及に努めた。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・ 国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する研究等業務（受託） ・ 特別史跡キトラ古墳保存対策等調査（受託） ・ 国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区檜隈寺跡周辺遺跡発掘調査（受託） 																					
文化庁が行う高松塚古墳・キトラ古墳の壁画の調査及び保存・活用に関する技術的協力	東京・奈良文化財研究所																											
<p>キトラ古墳では、4月に月像を剥ぎ取り、11月にはすべての天文図の剥ぎ取りを完了して天井無地部分の剥ぎ取りに着手し、北壁の一部も剥ぎ取った。石室内の点検及びカビ処置も定期的に行った。また、石室内微生物調査および環境調査は継続して行った。高松塚古墳では、壁画の状態記録のため損傷図面を作成した。また、壁画の処置方法について模擬壁にてテストを行いバイオフィルムによる汚れのクリーニング方法などを確立した。</p> <p>高松塚古墳石室解体にともなうフォトマップ作製の手順、及び方法を取りまとめた『高松塚古墳壁画フォトマップ資料』の出版。フォトマップを基にしたブルーレイハイビジョンディスク動画に対する、英語・中国語・韓国語版のナレーションを追加し、『高松塚古墳壁画フォトマップ資料』に添付して、高松塚古墳壁画の理解の深化、公開・普及に努めた。</p>																												
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策に関する研究等業務（受託） ・ 特別史跡キトラ古墳保存対策等調査（受託） ・ 国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区檜隈寺跡周辺遺跡発掘調査（受託） 																												
<p>(5)有形文化財の収集・保管・公衆への観覧にかかる調査・研究</p> <p>有形文化財の収集・保管・公衆への観覧にかかる調査・研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次世代への継承及び我が国文化の向上に寄与する。</p> <p>① 収集・保管に関する研究を実施し、有形文化財の保存に寄与する。</p> <p>i 保存環境の調査研究等を実施することにより、収蔵品の保存環境の向上を図る。</p> <p>ii 日本の文化財及び日本の文化に影響を与えた東洋諸地域を中心に東洋全般にわたる各国固有の文化財の調査研究を実施</p>		<p>(5)有形文化財に係る調査研究</p> <p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 先述したテーマに従い、以下の調査・研究を実施 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" data-bbox="689 815 1711 850">調査研究の名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="689 850 745 885">①</td> <td data-bbox="745 850 1711 885"> 収集・保管のための調査研究 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="689 885 1711 1015"> <p>博物館の事業を実施するにあたって、日々の研究は欠かせない。20年度は、有形文化財の研究として、東京国立博物館で博物館における文化財保存のトータルケアシステムについての研究や各博物館における収蔵品の調査研究など外部資金を得るなどして、幅広く実施している。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="689 1015 1711 1050"> 東京国立博物館 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="689 1050 1711 1085"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別調査法隆寺献納宝物（第30次）「聖徳太子絵伝」第4回 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="689 1085 1711 1120"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別調査「書跡」第5、6回 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="689 1120 1711 1182"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別調査金地屏風の金箔地についての調査研究—尾形光琳風雷神図屏風を中心に </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="689 1182 1711 1244"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 応挙館障壁画の復元に関する調査研究（今年度は、主に修理未了（まくりの壁画）の障壁画について検討） </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="689 1244 1711 1279"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 館蔵の漢籍・洋書に関する基礎的研究 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="689 1279 1711 1315"> <ul style="list-style-type: none"> ・ ガンダーラの仏教寺院の伽藍配置と遺物に関する研究 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="689 1315 1711 1350"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 博物館の環境保存に関する研究 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="689 1350 1711 1385"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東洋民族資料に関する調査研究 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="689 1385 1711 1420"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震性の高い展示手法に関する研究 </td> </tr> </tbody> </table>	調査研究の名称		①	収集・保管のための調査研究	<p>博物館の事業を実施するにあたって、日々の研究は欠かせない。20年度は、有形文化財の研究として、東京国立博物館で博物館における文化財保存のトータルケアシステムについての研究や各博物館における収蔵品の調査研究など外部資金を得るなどして、幅広く実施している。</p>		東京国立博物館		<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別調査法隆寺献納宝物（第30次）「聖徳太子絵伝」第4回 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別調査「書跡」第5、6回 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別調査金地屏風の金箔地についての調査研究—尾形光琳風雷神図屏風を中心に 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 応挙館障壁画の復元に関する調査研究（今年度は、主に修理未了（まくりの壁画）の障壁画について検討） 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 館蔵の漢籍・洋書に関する基礎的研究 		<ul style="list-style-type: none"> ・ ガンダーラの仏教寺院の伽藍配置と遺物に関する研究 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 博物館の環境保存に関する研究 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 東洋民族資料に関する調査研究 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震性の高い展示手法に関する研究 	
調査研究の名称																												
①	収集・保管のための調査研究																											
<p>博物館の事業を実施するにあたって、日々の研究は欠かせない。20年度は、有形文化財の研究として、東京国立博物館で博物館における文化財保存のトータルケアシステムについての研究や各博物館における収蔵品の調査研究など外部資金を得るなどして、幅広く実施している。</p>																												
東京国立博物館																												
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別調査法隆寺献納宝物（第30次）「聖徳太子絵伝」第4回 																												
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別調査「書跡」第5、6回 																												
<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別調査金地屏風の金箔地についての調査研究—尾形光琳風雷神図屏風を中心に 																												
<ul style="list-style-type: none"> ・ 応挙館障壁画の復元に関する調査研究（今年度は、主に修理未了（まくりの壁画）の障壁画について検討） 																												
<ul style="list-style-type: none"> ・ 館蔵の漢籍・洋書に関する基礎的研究 																												
<ul style="list-style-type: none"> ・ ガンダーラの仏教寺院の伽藍配置と遺物に関する研究 																												
<ul style="list-style-type: none"> ・ 博物館の環境保存に関する研究 																												
<ul style="list-style-type: none"> ・ 東洋民族資料に関する調査研究 																												
<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震性の高い展示手法に関する研究 																												

<p>する。</p> <p>iii 収蔵品の調査研究を重視し、特に重要な項目については特別調査を実施する。また、特別展及び海外展実施に向けた事前調査を実施する。</p> <p>iv トータルケアシステム構築に向けた応用研究を実施し、有形文化財の恒久的保存と持続的公開を具現化する。</p> <p>v 修復文化財に関する調査研究を実施し、補修紙製作、剥落止め等修復方針決定に寄与する。</p> <p>vi 収蔵品について、科学的分析に基づく保存・修復に関する調査研究を実施し、文化財の適切な保存・展示・活用に反映させる。</p> <p>② 公衆への観覧を図るための研究を実施し、有形文化財の活用を寄与する。</p> <p>i 有形文化財の展示デザインシステムを構築するための応用研究を実施する。</p> <p>ii 博物館情報学を構築するための研究を実施する。</p> <p>iii 博物館教育理論の構築に関する研究を実施し、有形文化財理解の推進に寄与する。</p> <p>iv 京都文化を中心とした文化財の調査研究を実施し、展示することにより、国民の文化財保存に対する意</p>				<ul style="list-style-type: none"> ・大型油彩画のロール状保存と木枠に張り込まない展示手法の開発に関する調査研究 ・韓国国立中央博物館所蔵の高麗漆器の保存に関する国際共同研究 ・日本における木彫像の樹種と用材観に関する調査研究（科学研究費補助金） ・書画料紙の加工法及び保存に関する基礎的研究（科学研究費補助金） ・目録学の構築と古典学の再生（科学研究費補助金） ・国立博物館の機能と役割の変遷に関する基礎的研究—館史資料の分析を中心に—（科学研究費補助金） ・博物館における文化遺産の保全と持続的公開を目指した包括的保存システムの研究（科学研究費補助金） ・東京国立博物館所蔵・正倉院関係資料の研究（科学研究費補助金） ・東京国立博物館所蔵写真資料データベース（科学研究費補助金） ・東京国立博物館所蔵古文書データベース（科学研究費補助金） ・大航海時代以降の東西交流が中国・日本の陶磁器に与えた影響について ・平成21年度 特集陳列「趙之謙」に関する調査研究 ・明治時代の宝物調査における写真資料に関する調査—横山松三郎、小川一真、早崎稔吉、安村喜当の事跡を中心に— ・朝鮮王朝時代の工芸作品に関する調査、研究 ・中国宋時代の越州窯青磁が、その後の青磁生産の展開、中国国内の生活文化に与えた影響についての調査 ・金沢北条氏領下総国下河辺庄の総合的研究 ・歴史資料調査 ・有形文化財に係る調査研究 <p>京都国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿地区（特に京都）社寺文化財の調査研究 ・平安仏教とその造形に関する調査研究 ・日本における木の造形的表現とその文化的背景に関する総合的考察（科学研究費補助金） ・建仁寺両足院に所蔵される五山文学関係典籍類の調査研究（科学研究費補助金） ・修復文化財に関する資料収集及び調査研究 ・等伯に関する調査研究（客員研究員） ・近世絵画に関する調査研究（客員研究員） ・文化財情報に関する調査研究（客員研究員） ・訓点資料としての典籍に関する調査研究（客員研究員） ・彫刻に関する調査研究（客員研究員） ・西域出土文献に関する調査研究 ・中・近世の金属工芸品の制作と受用にみる江南、嶺・湖南、瀬戸内の地域特質と相互文化意識、交流媒体の研究（トヨタ財団研究助成） ・宸翰（天皇の書）の歴史的見地からみた調査・研究 	
---	--	--	--	---	--

<p>識の高揚に寄与する。</p> <p>v 平安仏教とその造形に関する調査研究を実施し、展示することにより、国民の文化財保存に対する意識の高揚に寄与する。</p> <p>vi 南都諸社寺等に関する計画的な調査研究を実施し、展覧会の活性化に反映させる。</p> <p>vii 我が国における仏教美術の展開と、中国・韓国の仏教文化が及ぼした影響の研究を実施し、仏教美術の解説の充実を図る。</p> <p>viii 仏教美術の光学的調査研究を実施し、作品の材料・技術の解明に寄与する。</p> <p>ix 日本とアジア諸国との文化交流に関する文化財の調査研究を実施し、これらの文化財の収集・保管・展示、教育普及事業等を展開する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・瑞光寺ならびに建仁寺両足院所蔵陶磁の調査研究 <p>奈良国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南都諸社寺等に関する計画的な調査研究等を実施 ・仏教美術の光学的調査研究（東京文化財研究所との共同研究） ・仏教美術写真収集及びその調査研究 ・我が国における仏教美術の展開と、中国・韓国の仏教文化が及ぼした影響の研究 ・当館所蔵品のついで調査研究（客員研究員） ・統一新羅期の道具瓦集成（科学研究費補助金） ・古墳時代中期における対外交渉の特質と地域圏の形成・展開過程（科学研究費補助金） <p>九州国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本とアジア諸国との文化交流に関する調査研究 ・文化財の材質・構造等に関する共同研究 ・博物館における文化財保存修復に関する研究（客員研究員） ・彩色水浸文物の保存科学的調査—中国江蘇省泗水王陵出土文物の保存—（科学研究費補助金） ・VR画像を活用した日本装飾古墳デジタルアーカイブの構築（科学研究費補助金） ・近代工芸の美術史・産業史・地域史の基礎資料としての内国勸業博覧会出品作品の研究（科学研究費補助金） ・博物館危機管理としての市民共同型IPMシステム構築に向けての基礎研究（科学研究費補助金） ・博物館におけるX線CTスキャンデータの活用（科学研究費補助金） ・古代東南アジアにおける三尊像画像の研究—タイ・ミャンマーの画像を中心に—（科学研究費補助金） ・超高精細大容量画像の安全・ダイナミック表示総合システムの開発（科学技術振興機構） ・近世初期日本絵画における粉本使用例の基礎調査（科学研究費補助金） ・埴輪に認められる赤色顔料についての基礎的研究（科学研究費補助金） ・被災した近現代歴史資料の救済のための簡便な真空凍結乾燥法の開発（科学研究費補助金） ・近世初期対馬藩の政治構造と日朝交流（科学研究費補助金） ・室町時代の仏教絵画を中心とする東アジアの宗教美術に関する調査研究（科学研究費補助金） ・トルキ山遼墓出土品から見た唐滅亡後の東アジアにおける工芸技術（科学研究費補助金） <p>② 公衆への観覧を図るための研究</p> <p>公衆への観覧を図るために、各館では、教育普及やバリアフリー、情報処理などの観点から調査・研究を進めている。また、京都国立博物館における輸出漆器に関する調査研究が展覧会の形で実を結ぶなど有形文化財についての調査研究を通して、観覧の機</p>	
--	--	--	--	--

			<p>会を創出するような調査・研究を実施している。</p> <p>東京国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館環境デザインに関する調査研究 ・博物館美術教育に関する調査研究 ・博物館教育・普及事業の事例分析と日本の伝統文化に関する先駆的教育・普及理論の構築（科学研究費補助金） ・博物館資料・業務の情報処理に関する調査研究 ・凸版印刷と協同で、ミュージアム・シアターでの公開に向けた研究を実施する。 <p>京都国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妙心寺本坊、塔頭に所蔵されている文化財の調査研究 ・輸出漆器に関する調査研究により、特別展覧会「japan 蒔絵－宮殿を飾る 東洋の燦めき－」の開催に反映する。 ・妙顕寺・本満寺・本因寺などに所蔵される文化財の調査研究により、特別展覧会「日蓮展」（仮称）の開催に反映する。 <p>奈良国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南都諸社寺等に関する計画的な調査研究成果の一部を「国宝法隆寺金堂展」並びに特別陳列「おん祭りの春日信仰の美術」及び「お水取り」に反映させる。 ・我が国における仏教美術の展開と、中国・韓国の仏教文化が及ぼした影響の調査研究成果の一部で平常展の充実を図る。 <p>九州国立博物館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・障害者・外国人の利用者に対しての、展示の内容・方法、施設整備、管理運営面からの改善、改善方策についての調査研究 ・音声ガイドのコンテンツ評価と検証 																				
	<p>3. 調査研究の成果の状況</p> <p>○調査研究の成果により我が国の文化財保護政策に寄与するとともに、学術雑誌等への論文の掲載、学会、研究会での発表、データベースの追加等により定量的観点から</p>	<p>自己評価</p> <p>京都国立博物館の漆器の研究がJAPAN蒔絵展の開催に結びつくなど、各博物館とも、日常の調査研究の成果が展覧会に結びついている。博物館の調査研究は、展覧会の事前調査や収蔵品の調査研究など日常業務に密着したものが多く、論文や学会発表だけでなく、展覧会等に反映させることに特徴があると言えるので、より充実した取組みをしていきたい。</p> <p>また、博物館における新たな研究テーマとしての東京国立博物館において先駆的な教育普及の研究を行うなど、博物館研究においてもナショナルセンター的な役割を担っていると考える。</p> <p>主な実績</p> <table border="1" data-bbox="629 1201 1706 1461"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>学術雑誌等への論文掲載数</th> <th>学会、研究会等での発表件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td> <td>文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進</td> <td>63件</td> <td>43件</td> </tr> <tr> <td>(2)</td> <td>文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進主な実績</td> <td>40件</td> <td>35件</td> </tr> <tr> <td>(3)</td> <td>科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進</td> <td>27件</td> <td>25件</td> </tr> <tr> <td>(4)</td> <td>国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のための調査・研究の実施</td> <td>4件</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			学術雑誌等への論文掲載数	学会、研究会等での発表件数	(1)	文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進	63件	43件	(2)	文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進主な実績	40件	35件	(3)	科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進	27件	25件	(4)	国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のための調査・研究の実施	4件	—	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>研究成果の発表に努めているものと評価できる。</p> <p>年輪年代測定法が特許取得できたことを評価する。年輪年代法による文化財の年代決定もさることながら、C14年代法の較正年代作成にも大きく寄与し、その成果は著しい。これを機に更に幅広い年</p>
		学術雑誌等への論文掲載数	学会、研究会等での発表件数																				
(1)	文化財に関する基礎的・体系的な調査・研究の推進	63件	43件																				
(2)	文化財に関する新たな調査手法の研究・開発の推進主な実績	40件	35件																				
(3)	科学技術の活用等による文化財の保存科学や修復技術に関する先端的調査研究等の推進	27件	25件																				
(4)	国・地方公共団体の要請に応じた文化財の保存措置等のための調査・研究の実施	4件	—																				

も調査研究の成果を確保すること。 ○有形文化財の収集・保管・公衆への観覧にかかる調査研究を実施し、その保存と活用を推進することにより、次世代への継承及び我が国文化の向上に寄与する。 ○研究の実施にあたっては、外部資金を活用すること。	(5)	有形文化財に係る調査研究	110件	82件	輪年代法の普及を望む。 災害時に対応した文化財地理情報システムの開発成果をより一層関係者に知らしめ、面的な更なる普及を望む。 長く調査されてきた各国の文化財保護法令が、WEBサイト及び出版物として提示されたことは評価できる。 科研費の獲得金額が増加し、また、新規採択率が30%超と全国平均を上回るなど、外部資金の活用が積極的に行なわれているものと考えられるが、一層の努力が望まれる。																							
	(6)	文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力及び国際共同研究	2件	5件																								
計		246件	190件																									
新規特許取得件数 1件（木材又は木造文化財の年輪幅又は密度測定方法）、その他申請中2件																												
外部資金の獲得 ■科学研究費補助金獲得件数 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規応募件数</td> <td>87</td> <td>84</td> </tr> <tr> <td>新規採択件数</td> <td>34</td> <td>32</td> </tr> <tr> <td>新規採択率</td> <td>39%</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td>件数(新規+継続)計</td> <td>78</td> <td>83</td> </tr> <tr> <td>直接経費(千円)</td> <td>234,390</td> <td>252,860</td> </tr> <tr> <td>間接経費(千円)</td> <td>55,380</td> <td>74,379</td> </tr> <tr> <td>交付額計(千円)</td> <td>289,770</td> <td>327,239</td> </tr> </tbody> </table>						19年度	20年度	新規応募件数	87	84	新規採択件数	34	32	新規採択率	39%	38%	件数(新規+継続)計	78	83	直接経費(千円)	234,390	252,860	間接経費(千円)	55,380	74,379	交付額計(千円)	289,770	327,239
	19年度	20年度																										
新規応募件数	87	84																										
新規採択件数	34	32																										
新規採択率	39%	38%																										
件数(新規+継続)計	78	83																										
直接経費(千円)	234,390	252,860																										
間接経費(千円)	55,380	74,379																										
交付額計(千円)	289,770	327,239																										
【学術雑誌等への掲載論文数】 （指標：中期計画） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100件以上</td> <td>100件未満70件以上</td> <td>70件未満</td> <td>246件</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>					A	B	C	実績	定量的評価	100件以上	100件未満70件以上	70件未満	246件	A														
A	B	C	実績	定量的評価																								
100件以上	100件未満70件以上	70件未満	246件	A																								
【学会、研究会等での発表件数】 （指標：中期計画） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80件以上</td> <td>80件未満56件以上</td> <td>56件未満</td> <td>190件</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table>					A	B	C	実績	定量的評価	80件以上	80件未満56件以上	56件未満	190件	A														
A	B	C	実績	定量的評価																								
80件以上	80件未満56件以上	56件未満	190件	A																								
自己評価 専門家や研究者への研究成果の還元については、論文や学会での発表を通して、着実に成果をあげていると考える。定量的観点からも論文の発表件数、学会等での発表件数とも順調に成果を上げている。																												

5 文化財の保存・修復に関する国際協力の推進

評 定

A

評価のポイント

中期計画に沿って文化財の保存・修復に関する国際協力は図られているものと認められる。
 アジア諸国への協力はタイムリーに実施されている。日本の存在価値を高めるのに、文化財保護は非常に効果の高いテーマだと思う。
 併せて文化財機構内へのフィードバック（若手人材の育成等）への配慮をお願いしたい。
 国際ワークショップの開催は、今後、日本が文化の分野でアジアに存在感を示していく上で重要であり、国際協力のネットワーク構築を行いながら、リーダーシップと存在を高めていくことを望む。
 アジア諸国の文化財保存修復専門家の人材育成を目的に教材を作成し、技術の普及を図ったことも評価できる。
 敦煌、スコータイなど長期にわたる技術協力が実を結び、成果が得られていることを評価する。特に敦煌は先方に技術移転がなされ大変大きい成果と考える。
 一方で政情不安の残るイラクやアフガニスタンなどについては、長い目で見て安全確保の上で時間をかけて将来を見据えるべきと考える。その一環として研修生の養成は大きな意味を持つ。

中期計画	主な計画上の 評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SBCF
<p>文化財の保存・修復に関する国際協力に関して、以下の事業を有機的・総合的に展開することにより、人類共通の財産である文化財の保存・修復に関する国際協力を通じて、我が国の国際貢献に寄与する。</p> <p>(1)文化財の保護制度や施策の国際動向及び国際協力等の情報を収集、分析して活用するとともに、国際共同研究を通じて保存・修復事業を実施するために必要な研究基盤整備を行う。ま</p>	<p>1. 国際協力に関する研究基盤の整備</p> <p>○情報の収集・分析及びその提供を行うこと。</p> <p>○国際協力のネットワークを構築すること。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財保存施策の国際的研究 <ul style="list-style-type: none"> 文化財保存施策の国際的研究について、以下の事業を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 世界各地で開催された研究会やワークショップに積極的に参加し、文化財の保存に関わる各種の情報を収集し、分析した。 国際ワークショップの開催：アジア各国の専門家を招へいしてアジアの文化財について考えるラウンドテーブル形式の国際会議を1回、国内外の専門家を講師とする一般公開の国内専門家向け研究集会を1回、計2回開催した。 アジア諸国における文化遺産を形作る素材の劣化と保存に関する調査研究 <ul style="list-style-type: none"> 石材表面への微生物繁殖を軽減するために、表面に撥水剤を塗布することの効果とその弊害について具体的に検証した。そうした微生物を繁殖しにくくする環境条件について、タイのスコータイ遺跡で検討した。さらに、微生物が石材の風化に与える影響について、カンボジアのアンコール遺跡において検討した。また、タイとのこれまでの共同研究成果を公表する報告会をバンコクで開催した。 カンボジア・アンコール遺跡群の西トップ寺院遺跡の建築史的、考古学的、保存科学的調査 <ul style="list-style-type: none"> 6月5日と6日に現地で開催された本年第1回目の国際調整委員会へ参加。本年第1回目の調査は8月1日から13日の間、考古班と建築班が実施した。11月には雨期を経過した後の遺跡の状態確認の現地調査を行った。12月1日と2日に第2回目の国際調整委員会に参加。1月29日から2月7日の間、第2回目の調査を考古班と保存科学班が行った。招聘事業は3月23日から31日まで。若手研究者2名を招聘した。 	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>龍門石窟の保存修理が終了するなど、国際協力及びネットワークの構築は着実に進んでいる。特に、四川大震災関連の活動を含め、東南アジア諸国への協力活動を評価する。これらはアジアにおいて日本の存在感を示す、重要な活動と認識されている。</p>

<p>た、国内の研究機関間の連携強化や共同研究、研究者間の情報交換の活発化、継続的な国際協力のネットワークを構築し、その成果をもとにアジア諸国において文化財の保存・修復事業を推進する。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・龍門石窟及び陝西省唐代陵墓石彫像の保存修理に関する調査研究 2つの調査研究が本年度で終了するにあたり、龍門石窟研究院に対する助言を行うとともに、これまでの活動を総括し広くその内容を紹介するパンフレットを作成した。また西安市で石造文化財の保存に関するシンポジウムを開催し、報告書を作成した。 ・敦煌壁画の保護に関する共同研究 共同調査・研究は3年目を迎え、壁画の制作材料と技法に関する知見の蓄積が進みつつある。写真撮影作業は天井の全景を含む全てが完了した。光学調査と分析調査は、未着手の部分での作業とここまでの検討で不十分な部分での作業を反復して行っている。日中双方のメンバーの連携が取れ、作業の一部分を完全に中国側に委託することが可能になるなど、顕著な進歩が見られる。 ・西アジア諸国等文化遺産保存修復協力事業 アフガニスタン及びイラクから文化財専門家を招へいして人材育成・技術移転を実施。バーミヤーン遺跡の保存に関し、専門家会議への出席、報告書の作成・出版、外部機関との共同研究を実施。西アジア周辺諸国における文化遺産保護に関する調査・研究等としては、タジキスタン出土の壁画片の保存修復及び文化財専門家の人材育成・技術移転、アジナ・テバ仏教寺院の保存修復、アジャンター壁画の保存修復を実施し、あわせて国際会議等へ参加。 <table border="1" data-bbox="669 667 1729 855"> <tr> <td colspan="2">受託研究</td> </tr> <tr> <td>諸外国における文化財輸出規制を規定した法令に関する調査</td> <td></td> </tr> <tr> <td>陝西省唐代陵墓石彫像保護修理事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>龍門石窟保護修復プロジェクト</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ユネスコ／バーミヤーン遺跡保存事業</td> <td></td> </tr> <tr> <td>タジキスタン共和国アジナ・テバ仏教寺院の保存修復事業</td> <td></td> </tr> </table> <p>自己評価 国際的な文化財修復のネットワーク構築のため、各種ワークショップを開催したり、出席したり情報の収集に努めている。また、カンボジア、中国、西アジアなどアジアを中心に文化財修復に積極的に協力し、国際協力が図られていると考える。</p>	受託研究		諸外国における文化財輸出規制を規定した法令に関する調査		陝西省唐代陵墓石彫像保護修理事業		龍門石窟保護修復プロジェクト		ユネスコ／バーミヤーン遺跡保存事業		タジキスタン共和国アジナ・テバ仏教寺院の保存修復事業		
受託研究															
諸外国における文化財輸出規制を規定した法令に関する調査															
陝西省唐代陵墓石彫像保護修理事業															
龍門石窟保護修復プロジェクト															
ユネスコ／バーミヤーン遺跡保存事業															
タジキスタン共和国アジナ・テバ仏教寺院の保存修復事業															
<p>(2) 諸外国における文化財の保存・修復に関する技術移転を積極的に進める。 また、アジア諸国の文化財保護担当者や保存・修復専門家などの人材養成に関する支援事業を国内外で実施するとともに、人材養成に必要な教材や教育手法に関する研究開発を行う。</p>	<p>2. 保存修復に関する技術移転の推進 ○ 諸外国への技術移転を積極的に進めること。 ○ アジア諸国における専門的な人材の育成のための支援事業等を行うこと。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸外国の文化財保存修復専門家養成 諸外国における専門家の研修を実施する際の教材として使用することを目的にして、次の教材を作成した。すなわち、1.「水浸木材の保存修復」DVD。2.「水浸木材の保存修復」テキスト。3.「Conservation for water logged wood」テキスト、である。これらは、遺跡から出土した水浸木材の適切な修復方法をしているばかりではなく、そもそも遺跡から脆弱な水浸木材を取り上げる方法にまで言及しており、発掘から保存まで広く網羅した内容に仕上がっている。 ・ 国際協力機構、ユネスコアジア文化センター等が実施する研修への協力 国際協力機構及びアジアユネスコ文化センターが計画した研修の多くの部分を担当した。参加者はアジア太平洋地域諸国で文化財の保護に携わる、まだ経験が十分でない研究者であり、今般の各研修により、研修生に対して有益な成果をもたらすことができた。 <table border="1" data-bbox="669 1398 1729 1461"> <tr> <td colspan="2">受託研究</td> </tr> <tr> <td>タンロン皇城遺跡の保存に関する専門家派遣と研修事業</td> <td></td> </tr> </table>	受託研究		タンロン皇城遺跡の保存に関する専門家派遣と研修事業		<p>評定 A コメント 教材テキストの作成を始め、外国の保存修復専門家への技術移転が着実に進んでいることが認められる。 日本の存在感を示すために文化が貢献できる活動として、重要なものとする。 水浸出土木材の保存修復は、国際的に大きな課題である。その手法や工程、ノウハウは我が国において形となってきた段階にあり、技術移転等は機を得たものと思わ</p>								
受託研究															
タンロン皇城遺跡の保存に関する専門家派遣と研修事業															

		<table border="1"> <tr><td>タンロン皇城遺跡の保存に係る専門家派遣</td></tr> <tr><td>文化遺産国際協力コンソーシアム事業</td></tr> <tr><td>文化遺産国際協力拠点交流事業</td></tr> <tr><td>日中韓共同によるシルクロード沿線の文化財保護修復技術人員の育成プログラム</td></tr> <tr><td>ユネスコ／日本信託基金 イラク博物館における修復研究室復興プロジェクト</td></tr> <tr><td>四川大地震文化財復興支援に関する現地調査</td></tr> <tr><td>四川震災復興に係る文化財協力（専門家交流）事業</td></tr> </table>	タンロン皇城遺跡の保存に係る専門家派遣	文化遺産国際協力コンソーシアム事業	文化遺産国際協力拠点交流事業	日中韓共同によるシルクロード沿線の文化財保護修復技術人員の育成プログラム	ユネスコ／日本信託基金 イラク博物館における修復研究室復興プロジェクト	四川大地震文化財復興支援に関する現地調査	四川震災復興に係る文化財協力（専門家交流）事業	れる。
タンロン皇城遺跡の保存に係る専門家派遣										
文化遺産国際協力コンソーシアム事業										
文化遺産国際協力拠点交流事業										
日中韓共同によるシルクロード沿線の文化財保護修復技術人員の育成プログラム										
ユネスコ／日本信託基金 イラク博物館における修復研究室復興プロジェクト										
四川大地震文化財復興支援に関する現地調査										
四川震災復興に係る文化財協力（専門家交流）事業										
		<p>自己評価</p> <p>国際協力機構やユネスコアジア文化センター（ACCU）への協力だけでなく、専門家研修の教材の作成を通して、アジア各国への技術移転を進めることができている。さらに四川大地震への復興支援など国際的な文化財の保存修復に関する技術支援を行うことが出来ている。</p>								

評 定

A

評価のポイント

インターネットの利活用を含め、中期計画に沿って情報発信の機能の強化が着実に進んでいるものと認められる。ただし、情報基盤の整備充実の目標とその進捗状況という観点からみると詳細な説明が必要と考える。
 WEBの利点の一つである「Long-Tail効果」、つまり、特定少数の人（プロや愛好家等）がアクセスできるような項目についても配慮して欲しい。
 調査研究成果については、文書だけでなくオープン・レクチャーや公開講演会の開催など一般市民に向けた情報公開・提供が行われており、こうした努力がWEBのアクセス件数にも反映していると考えられる。

中期計画	主な計画上の 評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SBCF
<p>以下のとおり、調査・研究に基づく資料の作成及び文化財に関連する資料の収集・整理・保管を行うとともに、調査・研究成果を積極的に公表・公開し、研究者や広く一般の人が調査・研究成果を容易に入手できるようにする。</p> <p>(1)文化財関係の情報を収集して積極的に発信するため、ネットワークのセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備・充実を図る。</p> <p>また、文化財情報の計画的収集・整理・保管及びそれらの電子化の推進による文化財に関する専門的ア</p>	<p>1. 情報基盤の整備充実</p> <p>○ネットワークセキュリティの強化及び高速化等に対応した情報基盤の整備充実を図ること。</p> <p>○文化財に関する専門的アーカイブの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースの充実を図ること。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークを安全に運用 ・動画サーバの導入、センタスイッチの増設等を実施 ・近現代美術関係文献および美術全集掲載図版目録のデータベース化、『日本美術年鑑』のテキスト化 ・劣化が進む貴重雑誌のCD-ROM化 ・「文化財保護関連法令集 イラク」等、文化財保存修復国際情報データベース化の推進 <p>自己評価</p> <p>貴重雑誌のCD-ROM化など文化財に関する専門的なアーカイブ化を順調に進めることができています。また、文化財保護関連情報のデータベース化も積極的に進め、イラク、ウズベキスタン、モンゴル等の情報のデータベース化を図ることができた。</p>	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>『日本美術年鑑』のテキスト化や貴重雑誌のCD-ROM化など成果が出ていることを評価する。</p> <p>東博の写真資料がデジタルアーカイブ化され、写真借用がスムーズにできるのは便利である。今後は利用者のニーズに細やかに対応して欲しい。</p> <p>なお、実施した活動はわかるが、具体的な計画と進捗状況という観点から活動の全体像が見えるような工夫が望まれる。</p>

<p>一カタイプの拡充を行うとともに、調査研究に基づく成果としてのデータベースの充実を図る。</p>																																	
<p>(2)文化財に関する調査・研究に基づく成果について、定期的な刊行物を平成17年度の実績以上刊行するとともに、公開講演会、現地説明会、国際シンポジウムの開催等により、積極的に公開・提供する。また、研究所の研究・業務等を広報するためホームページの充実を図り、ホームページアクセス件数を前期中期計画期間の年度平均以上確保する。</p>	<p>2. 調査研究成果の公開・提供 ○公開講演会、現地説明会、国際シンポジウム等を積極的に行うこと。 ○HPの充実を図り、HPアクセス件数を前期中期計画期間の年度平均以上確保すること。</p>	<p>主な実績 ・研究報告書、日本美術年鑑、美術研究、無形文化遺産研究報告、保存科学(48号)、年報等の刊行 ・第32回文化財の保存・修復に関する国際研究集会の開催 ・オープンレクチャーの開催 ・発掘調査の現地説明会の開催と公開講演会の実施</p> <p>【研究所 HPアクセス件数】指標：前期中期計画期間年度平均件数1,122,695件(中期計画)</p> <table border="1" data-bbox="618 512 1787 611"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,122,695件以上</td> <td>1,122,695件未満 785,886件以上</td> <td>785,886件未満</td> <td>2,106,989件</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>自己評価 20年度も研究報告書や年報等定期刊行物を通して、研究成果の公表を行っている。また、文化財の保存・修復に関する国際研究集会を通して、文化財の保存・修復の国際的な問題や取組みなどを検討する機会を設けるなど、研究成果を積極的に公表している。また、HPのアクセス件数も目標を達成し、オープンレクチャーや現地説明会などを通じた一般への研究成果の公表にも力を入れており、今後も積極的に公表の機会を設けていきたい。</p>	A	B	C	実績	定量的評価	1,122,695件以上	1,122,695件未満 785,886件以上	785,886件未満	2,106,989件	A	<p>評定 A コメント 定期刊行物が充実し、HPのアクセス数も増加するなど、調査研究成果の公開・提供に積極的に努めているものと認められる。 研究所のHPを一層充実して欲しい。</p>																				
A	B	C	実績	定量的評価																													
1,122,695件以上	1,122,695件未満 785,886件以上	785,886件未満	2,106,989件	A																													
<p>(3)黒田記念館、平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館については、研究成果の公開施設としての役割を強化する観点から展示を充実させ、調査・研究成果の内容を広く一般に理解を深めてもらうことに資する。入館者数については、前期中期計画期間の年度平均以上確保する。</p> <p>(4)文化庁が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力し、支援を実施する。また、宮跡等への来訪者に文化財に</p>	<p>3. 公開施設の運用 ○黒田記念館、平城宮跡資料館、藤原宮跡資料室、飛鳥資料館の展示の充実を図ること。 ○入館者数については、前期中期計画期間の年度平均以上を確保すること。 ○文化庁が行う平城宮跡、飛鳥・藤原宮跡等の公開・活用事業に協力すること。また、ボランティアへの活動支援を行うこと。 ○奈良県の「平城遷都1300年記念事業」にあわせ、平城京についてのこれまでの調査・研究成果を生かした展示・公開事業を行うこと。</p>	<p>主な実績 ・黒田記念館・平城宮跡資料館・藤原宮跡資料室・飛鳥資料館の展示公開 ・平城宮跡における解説ボランティア事業の運営と支援 ・飛鳥資料館において、春期特別展示「キトラ古墳壁画十二支一子・丑・寅一」等を開催 ・平城遷都1300年記念事業に併せ、平城京に関する調査・研究成果の公開を充実させるため、平成21年度予算として平城宮跡資料館公開展示部門機能充実整備等工事経費を計上した。</p> <p>【研究公開施設入場者数】指標：前期中期計画期間年度平均入場者数(中期計画)</p> <p>黒田記念館入館者数 (10,531人)</p> <table border="1" data-bbox="618 1137 1787 1230"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10,531人以上</td> <td>10,531人未満 7,371人以上</td> <td>7,371人未満</td> <td>19,083人</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>平城宮跡資料館入場者数 (72,430人)</p> <table border="1" data-bbox="618 1283 1787 1375"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>72,430人以上</td> <td>72,430人未満 50,701人以上</td> <td>50,701人未満</td> <td>92,597人</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>藤原宮跡資料室入館者数 (4,486人)</p> <table border="1" data-bbox="618 1428 1787 1458"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	A	B	C	実績	定量的評価	10,531人以上	10,531人未満 7,371人以上	7,371人未満	19,083人	A	A	B	C	実績	定量的評価	72,430人以上	72,430人未満 50,701人以上	50,701人未満	92,597人	A	A	B	C	実績	定量的評価						<p>評定 A コメント 入館者数については、藤原宮跡資料室を含め、全館的に努力しているものと認められる。 また、黒田記念館が新鮮な鑑賞の場となり、また、飛鳥資料館は普及講座や展示の内容が多様となってきている。</p>
A	B	C	実績	定量的評価																													
10,531人以上	10,531人未満 7,371人以上	7,371人未満	19,083人	A																													
A	B	C	実績	定量的評価																													
72,430人以上	72,430人未満 50,701人以上	50,701人未満	92,597人	A																													
A	B	C	実績	定量的評価																													

<p>関する理解を深めてもらうため、解説ボランティア事業を運営するとともに、各種ボランティアに対して、活動機会・場所の提供等の支援を行う。</p> <p>(5) 奈良県の「平城遷都1300年記念事業」にあわせ、平城京についてのこれまでの調査・研究成果を生かした展示・公開事業を行う。</p>	と。	4,486人以上	4,486人未満 3,140人以上	3,140人未満	4,423人	B	
		飛鳥資料館入館者数 (55,274人)					
		A	B	C	実績	定量的評価	
		55,274人以上	55,274人未満 38,691人以上	38,691人未満	84,608人	A	
<p>自己評価</p> <p>20年度も施設の公開を通して、文化財研究所の研究成果を公開している。独立行政法人整理合理化計画でも示されていた黒田記念館の黒田作品の公開機会の拡大については、年1回の巡回展を行うとともに、20年度は東京国立博物館において特集陳列を開催するなど公開の機会拡大に努めている。また、飛鳥資料館ではキトラ古墳関連資料の展示公開を通じて、発掘の成果を公開している。入館者数については、藤原宮跡資料館を除き、目標値を上回っており、全体としては目標を達成していると言える。今後も引き続き研究の成果を発信することにより、文化財研究所の事業内容を積極的に公開していきたい。</p> <p>2010年の平城遷都1300年事業にあわせ、展示・公開機能を充実させるための予算を平成21年度に計上した。文化庁事業への協力としては、飛鳥資料館においてキトラ古墳の壁画を公開するなど、積極的に協力している。また、ボランティアへの協力については、平城宮跡資料館において解説ボランティア活動を積極的に実施している。</p>							
<p>(6) 文化財情報・研究成果などを広く公表すること等を通じて歴史・伝統文化に対する理解が深まるよう努める。</p> <p>① ウェブサイト等自主媒体の活用及びマスメディアとの連携強化等により、広く国内外に情報を発信する。ウェブサイトのアクセス件数は年間の平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回ることとする。</p> <p>② -1 収蔵品等の文化財その他関連する資料の情報について、永く後世に記録を残すために、デジタル化を推進し、文化財情報システム等により広く積極的に公開する。また、収蔵品等に関するデジタル化件</p>	<p>4. 情報発信機能の強化</p> <p>○ウェブサイトのアクセスの年間平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回ること。</p> <p>○収蔵品等に関するデジタル化件数は、年間の平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るようにすること。</p> <p>○情報資料を収集し、レファレンス機能を充実させること。</p>	<p>主な実績</p> <p>インターネットを利用した情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究紀要学叢のWEBサイトにおける公開（京博） ・WEBサイトのリニューアル（奈良博・九博） ・特別展における「ブログるぽ」（館のWEB上でブログとリンクさせる仕組み）の継続的な実施（九博） <p>【WEBサイトのアクセス年間平均件数】指標：前中期目標期間の年間平均実績（中期計画）</p> <p>東京国立博物館（1,928,966件）</p>					<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>インターネットによる情報発信が図られている。</p> <p>WEBサイトのアクセス件数は評価できるが、目標件数の設定は再検討の余地があるように思われる。</p> <p>WEBについて日本語はかなり充実しているが、英語だけでも日本語と同レベルの情報が欲しい（東博・九博は既にできている。）。</p> <p>他の館で以前からWEB化したものはあるが、今回京博の研究紀要のWEB化を評価する。</p>
		A	B	C	実績	定量的評価	
		1,928,966件以上	1,350,276件以上 1,928,966件未満	1,350,276件未満	5,211,261件	A	
		京都国立博物館（521,965件）					
		A	B	C	実績	定量的評価	
		521,965件以上	365,376件以上 521,965件未満	365,376件未満	1,409,634件	A	
		奈良国立博物館（670,948件）					
		A	B	C	実績	定量的評価	
		670,948件以上	469,664件以上 670,948件未満	469,664件未満	1,230,774件	A	
		九州国立博物館（783,487件）					

<p>数は、年間の平均が前中期目標期間の年間平均の実績を上回るようにする。</p> <p>②-2 美術史・考古学・博物館学その他の関連諸学に関する基礎資料及び国内外の博物館等に関する情報及び資料について広く収集し、蓄積を図るとともに、レファレンス機能を充実させる。</p>		A	B	C	実績	定量的評価	
		783,487件以上	548,441件以上 783,487件未満	548,441件未満	5,699,860件	A	
	<p>デジタル化の推進、レファレンスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続的な文化財情報のデータベース化の推進 ・美術品台帳のテキストデジタル化（東博） ・京都国立博物館所蔵の指定文化財の画像を高精細画像化し、重要文化財高精細画像データベース「KNM Gallery」としてウェブサイト上で公開（京博） <p>【収蔵品等の画像デジタル化件数】指標：前中期目標期間の年間平均実績（中期計画）</p> <p>（前中期目標期間の年間平均実績／19年度実績）</p>						
	東京国立博物館（18,829件／124,996件）						
		A	B	C	実績	定量的評価	
		18,829件以上	13,180件以上 18,829件未満	13,180件未満	139,000件	A	
	京都国立博物館（4,359件／8,047件）						
		A	B	C	実績	定量的評価	
		4,359件以上	3,051件以上 4,359件未満	3,051件未満	6,478件	A	
	奈良国立博物館（8,471件以上／4,584件）						
		A	B	C	実績	定量的評価	
		8,471件以上	5,930件以上 8,471件未満	5,930件未満	8,399件	B	
	九州国立博物館（1,890件／3,295件）						
		A	B	C	実績	定量的評価	
		1,890件以上	1,323件以上 1,890件未満	1,323件未満	3,963件	A	
<p>自己評価</p> <p>WEBサイトのアクセス件数については、目標は上回っているものの、19年度に比べると京都国立博物館が倍増したのを除き、他の3館は減少している。指標（前中期計画期間の年間平均）に比べて実績が大幅に増加した要因としては、各施設ホームページの認知度の上昇、ユーザー側のインターネット利用環境の向上、インターネット利用人口の増加が考えられる。デジタル化については、奈良国立博物館を除いた館で目標を達成することができた。</p>							

7 地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上

評 定

A

評価のポイント

地方公共団体が行う文化財の調査・保存等に協力するなど、中期計画に沿って地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上が図られているものと認められる。

地方公共団体等との連携・協力体制を構築する上で、まずは情報交換のネットワーク作りが肝心である。地方は観光資源としての文化財の活用を期待しており、それも十分理解の上で効率的な文化財保護の質的向上を図るべきである。

人材育成については、地方公共団体の文化財担当者の研修が行われ、特に大学院教育においては一定の成果を上げているものと評価できる。

中期計画	主な計画上の評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SBCF
<p>我が国の文化財に関する調査・研究のナショナルセンターとして、これまでの調査・研究の成果を活かし、国・地方公共団体等に対する専門的・技術的な協力・助言を行うことにより、我が国全体の文化財の調査・研究の質的向上に寄与する。また、専門指導者層を対象とした研修等を行い、文化財保護に必要な人材を養成する。</p> <p>(1) 地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制を構築し、これらの機関が有する文化財に関する情報の収集、知見・技術の活用、本法人が行った調査・研究成果の</p>	<p>1. 地方公共団体や大学、研究機関との連携・協力体制の構築</p> <p>○文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行うこと。</p>	<p>主な実績 協力・助言の積極的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財団法人伝統文化活性化国民協会への助言 ・地方公共団体等が行う文化財の調査・保存・修復・整備・活用等の事業への建造物修理、史跡整備、出土文字資料調査、発掘調査等に関する専門的・技術的な助言 <p>助言の事例</p> <p>①日光山輪王寺宝物殿における劣化工芸品の修復</p> <p>工芸品の修理方法および、修理後の保存方法についての指導助言等（文化財の調査・保存・整備・活用などの事業を援助・助言するために、文化財の修復及び整備に関する調査等を行う）を行った。</p> <p>②熊本県八代市麦島城跡出土建築部材の保存</p> <p>豊臣秀吉の命により破城されたといわれる麦島城跡から出土した平櫓の建築部材の中に、現在では文献上でしか確認できない太鼓壁が含まれていたため、八代市教育委員会ではできるだけその構造を損なうことなく遺構の切り取りを行い、良好な保存を行うこととしており、遺構の切り取り、一時保管、部材に応じた保存処理などについて指導・助言を行った。</p> <p>③関ヶ原古戦場保存管理計画の策定</p> <p>史跡関ヶ原古戦場は、全国の諸大名を巻き込んで慶長5年（1600）9月15日にあった天下分け目の合戦の跡である。その史跡としての適切な保存と活用の基本となる保存管理計画策定にあたり、遺跡保存の考え方や整備の手法、計画書の構成・内容のほか、計画実施のための体制作り等について指導・助言を行った。</p>	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>文化財に関する協力・助言を積極的に行っているものと認められる。特に発掘調査に関しては、着実にナショナルセンターの役割を果たしている。</p>

<p>発信等を通じて、文化財に関する協力・助言の円滑かつ積極的な実施を行う。</p>		<p>・地方公共団体が行う平城京域発掘調査への援助・助言</p> <p>自己評価 文化財研究所は文化財に関する研究や保存・修復、発掘調査等のナショナルセンター機能を有している。20年度も地方公共団体等へ文化財の調査に関する援助・助言を実施し、地域における文化財行政に協力することにより我が国の文化財の保護に努めている。</p>																					
<p>(2)文化財に関する高度な研究成果をもとに、地方公共団体等で中核となる文化財担当者に埋蔵文化財に関する研修及び保存科学に関する保存担当学芸員研修を実施する。なお、参加者等に対するアンケート調査を行い、80%以上の満足度が得られるようにする。</p> <p>また、東京芸術大学、京都大学、奈良女子大学との間での連携大学院教育を実施し、若手研究者の育成に寄与する。</p>	<p>2. 中核的文化財担当者の研修・若手研究者の育成</p> <p>○埋蔵文化財に関する高度な研究成果をもとに、中核となる文化財担当者に、各種の研修を実施するとともに、参加者等に対するアンケート調査で80パーセント以上の満足度が得られるようにすること。</p> <p>○連携大学院教育を実施し、若手研究者の育成に寄与すること。</p>	<p>主な実績</p> <p>埋蔵文化財研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般課程1課程、専門課程13課程、計14課程の実施（170名参加） <p>保存担当者研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1回29名の参加者を得て実施、その後「保存担当学芸員フォローアップ研修」を実施（65名の参加） <p>大学院教育の推進（連携大学院）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京芸術大学：システム保存学（文化財保存学演習、保存環境計画論、修復材料学特論等） ・京都大学大学院人間・環境学研究科：共生文明学（遺跡調査法論、環境考古学論等） ・奈良女子大学大学院人間文化研究科：比較文化学（日本考古学の諸問題、歴史考古学特論等） <p>【埋蔵文化財研修 満足度%】指標：中期計画</p> <table border="1" data-bbox="618 643 1778 738"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80%以上</td> <td>80%未満64%以上</td> <td>64%未満</td> <td>100%</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>【保存担当学芸員研修 満足度%】指標：中期計画</p> <table border="1" data-bbox="618 799 1778 895"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80%以上</td> <td>80%未満64%以上</td> <td>64%未満</td> <td>100%</td> <td>A</td> </tr> </tbody> </table> <p>自己評価 地方公共団体の文化財担当者や博物館・美術館の保存担当学芸員、東京芸術大学、京都大学等の大学院の学生を対象に、文化財の調査研究や保護について研修を実施することにより、将来的な文化財保護行政を担う人材の育成を図ることができていると考える。保存担当学芸員研修、埋蔵文化財担当者研修はともに満足度も高く、有意義な研修を行っていると考える。</p>	A	B	C	実績	定量的評価	80%以上	80%未満64%以上	64%未満	100%	A	A	B	C	実績	定量的評価	80%以上	80%未満64%以上	64%未満	100%	A	<p>評定 A</p> <p>コメント 学芸員を対象とする保存研修はすっかり定着していると思われ、全体として着実に成果を出しているものと認められる。</p>
A	B	C	実績	定量的評価																			
80%以上	80%未満64%以上	64%未満	100%	A																			
A	B	C	実績	定量的評価																			
80%以上	80%未満64%以上	64%未満	100%	A																			

II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

評 定

A

評価のポイント

概ね中期計画通りに履行し、中期目標に向かって着実に進んでいるものと認められる。
 光熱水料は他動的な要素が大きく、金額ベースでなく実質使用量でみた場合、文化財機構として削減に努めたものと考えられ、省エネルギーへの取組みに関して評価すべきと考える。
 文化財機構が統合して2年目であるが、概ね各施設の一元化による削減は進んでいるものと認められる。
 コンプライアンス、ガバナンス等については、倫理規定の制定や教育、業務監査なども行われ、職員の意識改革も進んでいるものと評価できる。情報セキュリティ対策や人件費削減も進められている。
 随意契約については契約の件数及び金額を減少させてきているが、再委託や一者応札に関する状況把握など契約の適正化に向けてより一層努力すべきである。一方で、民間競争入札は民間委託の推進の一環であるが、入館者に対するサービスの質の維持や苦情に対する対応、収蔵品・展示品等の維持・保管等において信用できる業者の選定にも尽力されたい。

中期計画	主な計画上の評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SBCF																				
1 職員の意識改革を図るとともに、収蔵品の安全性の確保及び入館者へのサービスの向上に考慮する。また、運営費交付金を充当して行う事業については、国において実施されている行政コストの効率化を踏まえ、業務の効率化を進め、さらに、外部委託の推進等により、中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き5年期間中一般管理費15%以上、業務経費5%以上の業務の効率化を図ること。	1. 業務の効率化 ○中期目標の期間中、毎事業年度につき新規に追加される業務、拡充業務分等を除き5年期間中一般管理費15%以上、業務経費5%以上の業務の効率化を図ること。 ○省エネルギー5年期間中、1年に1.03%減少を図ること。 ○施設の有効利用の推進を図ること。 ○民間委託の推進を図ること。 ○競争入札の推進を図ること。 ○保有固定資産の	主な実績 ・各施設の業務の一元化による効率化 ■業務運営体制の整備 独立行政法人整理合理化計画（19年12月）に基づき、業務運営体制の整備を行った。 ・ 展覧会企画機能強化のために、研究・学芸系職員連絡協議会を設置した。 2館以上を巡回する展覧会として、21年度に「妙心寺展」、「国宝阿修羅展」、「長谷川等伯展」を計画することとした。 ・省エネルギー、リサイクルの推進 ■光熱水料 （単位：千円）	評定 B コメント 全体的に業務の効率化に努めているものと評価できるが、法人自らもっと分かりやすい指標を用いるなど工夫して説明して欲しい。 独立行政法人合理化計画に基づき、展覧会の企画機能強化のため、連絡協議会を設け、巡回展が企画されるなどの成果が認められる。また、自己収入の増大に向けた目標を設定したことも認められる。 料金上昇の与件を除けば、全体としては省エネルギー等の効果は順調と思われる。原油価格の高騰による光熱水料単価の上昇は外部事情によるものであって文化財機構の管理の範囲外であるが、一方で使用量を減少さ																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気料</td> <td>397,304</td> <td>427,588</td> <td>30,284</td> </tr> <tr> <td>水道料</td> <td>89,081</td> <td>84,044</td> <td>△5,037</td> </tr> <tr> <td>ガス料</td> <td>114,008</td> <td>138,811</td> <td>24,803</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>600,393</td> <td>650,443</td> <td>50,050 (8.34%増)</td> </tr> </tbody> </table>	事項	19年度	20年度	差額	電気料	397,304	427,588	30,284	水道料	89,081	84,044	△5,037	ガス料	114,008	138,811	24,803	計	600,393	650,443	50,050 (8.34%増)	
事項	19年度	20年度	差額																				
電気料	397,304	427,588	30,284																				
水道料	89,081	84,044	△5,037																				
ガス料	114,008	138,811	24,803																				
計	600,393	650,443	50,050 (8.34%増)																				
		電気・ガス料を19年度単価ベースにした場合																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気料</td> <td>397,304</td> <td>390,591</td> <td>△6,713</td> </tr> </tbody> </table>	事項	19年度	20年度	差額	電気料	397,304	390,591	△6,713													
事項	19年度	20年度	差額																				
電気料	397,304	390,591	△6,713																				

務の効率化を図る。

さらに、法人統合のメリットも最大限に生かしつつ業務の効率化に務め、機構の業務運営に際しては、一般管理業務の本部への一元化、集約化等を図り、19年度一般管理費(物件費)の10%相当を統合後5年間で削減を図る。

具体的には下記の措置を講じる。

(1) 共通的な事務の一元化による業務の効率化

(2) 使用資源の減少
・省エネルギー(5年期間中1年に1.03%の減少)
・廃棄物減量化(一般廃棄物排出量を5年期間中5%減少)
・リサイクルの推進

(3) 施設有効使用の推進
・施設の利用推進

(4) 民間委託の推進
・一般管理部門を含めた組織・業務の見直しを行い、民間開放をさらに積極的に進める。
・館の警備・清掃業務について民間委託を推進する。

活用状況について、減損会計の情報(保有目的、利用実績など)を考慮し、十分な推進を図ること。

○官民競争入札等の推進を図ること。

水道料	89,081	84,044	△5,037
ガス料	114,008	111,955	△2,053
計	600,393	586,590	△13,803 (2.30%減)

(参考) 光熱水使用量

事項	19年度	20年度	差額
電気量	28,188,500kwh	27,687,305kwh	△501,195kwh
水道量	160,186 m ³	150,410 m ³	△9,776 m ³
ガス量	1,805,639 m ³	1,771,924 m ³	△33,715 m ³

(単位: kg)

19年度	20年度	増減率(%)
237,974	247,491	4.00%増

■一般廃棄物

東博(東洋館引越)・京博(平常展示館建替)に伴い排出された廃棄物量を差し引いた場合

19年度	20年度	増減率(%)
237,974	215,931	△9.30%減

- ※ 東洋館引越に伴い廃棄された廃棄物量 11,750kg
- ※ 平常展示館建替に伴い廃棄された廃棄物量 19,810kg

・施設有効利用の推進

以下のように施設の有効利用を図っている。

■施設の有効利用件数(有償利用件数)

合計	東博	京博	奈良博	九博	東文研	奈文研
3,127件 (427件)	574件 (238件)	57件 (29件)	84件 (23件)	193件 (45件)	140件 (21件)	2,079件 (71件)

■固定資産の減損

該当なし。

・官民競争入札等の推進

公共サービス改革基本方針(19年12月)に基づき、東京国立博物館及び東京文化財研究所の施設管理運営業務について、21年10月からの民間競争入札を実施に向け、準備を進めている。

・民間委託の推進

電気設備保守業務、機械設備保守業務、売札業務、昇降機設備保守点検業務、各種事務補助作業等について、民間委託を実施している。

博物館の清掃業務については、全ての博物館で民間委託を実施しており、警備・展示室監視等業務についても大部分、民間委託を実施している。また、研究所についても、警備・清掃業務を外部委託している。

・競争入札の推進

せるため、文化財機構は冷暖房の省エネ運転やエレベータ利用の自粛、より効率の良い空調機器への交換等を実施したことが認められる。燃料費の高騰による目標達成の難しさはあったが、努力は評価される。

一般廃棄物の減量化については、特殊要因を除くと大幅に減少している。廃棄物量において東博東洋館引越及び京博平常展示館の建替に伴う排出量の提示とその確認があったことは評価できる。新年度以降も削減のための努力をお願いしたい。

民間競争入札は民間委託の推進の一環であるが、入館者に対するサービスの質の維持や苦情に対する対応、収蔵品・展示品等の維持・保管等において信用できる業者の選定に尽力されたい。

随意契約について、平成18年度実績に比べて件数ベースで3分の1以下、金額ベースで約半分まで減少させ、また、総合評価方式や企画競争・公募に係る手続きを整備するとともに随契理由を公表するなど契約の適正化に向けた努力は認められるが、より一層の努力が求められる。また、再委託・一者応札の状況把握については十分とは言えないが、改善の努力は認められる。

今後とも、文化財の保存・活用に係る業務の特殊性を踏まえ、契約の適正化に向けて一層努力されたい。

法人一元化によるコスト削減及び業務の一般管理費効率化率については、特殊要因を除くと各指標の基準を超えた実績を出しているも

・来館者サービスを中心に業務の見直しを行い、民間委託を積極的進める。

(5)競争入札の推進
 ・契約業者の競争を一層推進することにより、経費の効率化を図る。

■随意契約見直し状況

区分	19年度契約実績			20年度契約実績			備考	
	契約総数 (A)	随意契約 件数(B)	割合 (C=B/A)	契約総数 (D)	随意契約 件数(E)	割合 (F=E/D)		
合計	件数	397	284 (10) 274	71.5% 69.0%	316	177 (22) 155	56.0% 49.0%	上段：企画・公募（括弧内）を含む 下段：競争性のない随意契約件数
	金額	4,632,926千円	3,291,491千円 (79,546千円) 3,211,945千円	71.0% 69.3%	3,438,182千円	1,739,272千円 (249,420千円) 1,489,852千円	50.6% 43.3%	上段：企画・公募（括弧内）を含む 下段：競争性のない随意契約金額

※少額随意契約は除く。

随意契約見直し計画（18年度契約実績のうち、契約形態を見直す余地のある随意契約を順次見直すことで、契約総数に占める競争性のない随意契約の割合を件数20%、金額32%とする。以下、見直し計画という。）に基づき、今まで随意契約していた業務を競争性のある契約へ移行させたため、19年度契約実績と比べた場合、20年度契約実績は、契約総数に占める随意契約の割合は件数、金額共に減少している。また随意契約の内訳には、競争性のある随意契約（企画競争・公募）が22件、249,420千円計上されており、それを除いたベースでは更に減少している。

なお、20年度契約実績は見直し計画の目標と比べ割合は高くなっているが、件数については特別展開催に伴った国際シンポジウムに係る契約等、20年度単発の随意契約によらざるを得ない契約が含まれている。また、電気供給契約等については、21年度以降競争性のある契約への移行を予定している。

金額については、上記契約分に係る金額の他に、見直し計画で随意契約が認められているガス供給契約金額が、燃料の国際的な高騰による単価上昇に伴い増加した分、また、20年度購入した陳列品の購入総額が、18年度購入総額と比べて高額であったこと等により増加した分が含まれている。これらの契約分を除くと、競争性のない随意契約の割合は件数で40.8%、金額で32.8%となる。

契約総数及び総金額の減少は、下記の努力等によるものである。

①複数の業務を包括化することで件数及び金額の削減を図ることができた。

包括化することができた事例

- ・財務会計システムに係る保守等業務5件を1件へ包括化（本部事務局）
- ・特別展に係る売札等業務6件を4件へ包括化（奈博）

②仕様を見直し、一般競争へ移行することで件数及び金額の削減を図ることができた。

競争入札等に移行した事例

- ・複写機賃借及び保守業務（東博、奈博）
- ・定期健康診断（東博）
- ・昇降機設備等保全業務（京博、奈文研）
- ・文化財用X線透過装置保守業務（九博）
- ・文化財情報ネットワークシステムソフトウェア保守業務（東文研）

特定の委託契約における再委託の適正化を図る措置については、一部の施設では、再委託を行う場合には、施設の承認が必要である旨契約書に明記しており、残る施設についても検討している。なお、21年8月に全施設で実施済み

のと認められる。

である。

■外部資金の活用及び自己収入の増大

独立行政法人整理合理化計画（19年12月）に基づき、外部資金の活用及び自己収入の増大に向けた定量的な目標を策定した。

- (1) 機構全体において、入場料収入（共催展を除く）及びその他収入について、1.16%の増加を目指す。
- (2) 機構全体において、寄附金226件及び科学研究費補助金76件の確保を目指す。

・情報公開の実施状況

総務省「随意契約見直し計画」に従い、19年4月1日以降の随意契約情報を、また、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）に従い、20年1月1日以降の契約に関する情報を当機構WEBサイトにて公開している。

・監事監査での特定の契約に係る監査状況

監事監査実施にあたり、対象とする契約の基準について書面化し、チェックリストを作成することで監査手順を明確にしている。特定の契約については、陳列品購入に係る契約の他、落札率95%以上若しくは応札者1者の契約とし、監査の結果、指摘等はなかった。

・一般競争入札における1者応札率

19年度一般競争入札応札者数別内訳						20年度一般競争入札応札者数別内訳					
1者		2者以上		計		1者		2者以上		計	
件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
45	41%	66	59%	111	100%	55	40%	81	60%	136	100%

随意契約の見直しにより、一般競争へ契約を移行しているため、20年度一般競争の件数は増えている。しかし、機構のHP上で各施設の入札情報を公表する等し、応札者数の増に努めたところではあるが、全体に占める1者応札者数の割合はほぼ昨年度と同様（微減）となった。なお、21年7月に機構のHP上で「1者応札・応募の改善方策」を公表した。

【一般管理費効率化率】目標：中期目標期間中15%以上減（中期計画）、指標：対前年度比

A	B	C	実績	定量的評価
3.20%以上	2.24%以上 3.20%未満	2.24%未満	0.93%増 (施設整備費補助金 加算額消費税等を除 いた場合4.07%減)	C (A)

・対前年度比0.93%増となっているが、建物未完成による施設整備費補助金に対応する消費税が一時的に加算されているため、その加算額及び退職金を除いたベースでは対前年度比4.07%の減となる。

【業務経費効率化率】中期目標期間中5%以上減（中期計画）、指標：対前年度比

A	B	C	実績	定量的評価
---	---	---	----	-------

1.03%以上	0.72%以上 1.03%未満	0.72%未満	6.95%減	A
【省エネルギー】指標：対前年度比（中期計画）				
A	B	C	実績	定量的評価
1.03%以上	0.72%以上 1.03%未満	0.72%未満	8.34%増 (単価が前年度ベースの場合2.30%減)	C (A)
【法人統合による一般管理費の減額】目標：統合後5年間で10%相当減（中期計画）、指標：対前年度比平成20年度一般管理費				
A	B	C	実績	定量的評価
2.09%以上	1.89%以上 2.09%未満	1.89%未満	1.52%減 (施設整備費補助金加算額消費税を除いた場合6.95%減)	C (A)
<p>・対前年度比1.52%減となっているが、建物未完成による施設整備費補助金に対応する消費税が一時的に加算されているため、その加算額を除いたベースでは対前年度比6.95%の減となる。</p> <p>自己評価</p> <p>管理経費については、0.93%の増となっているが、施設整備費補助金による消費税の一時的な加算分と退職金の増分を除くと、4.07%の減となる。また、業務経費は6.95%の減となっており、全体として効率化は達成できていると評価できる。</p> <p>省エネルギー、リサイクルの推進に関しては、冷暖房の省エネ運転やエレベータ利用の自粛、より効率の良い空調機器への交換、太陽熱発電、雨水の併用等により光熱水料の節減に努め使用量は減少した。金額は、国際的な原油価格高騰に伴う電気及びガスの燃料費単価の上昇のため目標達成に至らなかったが、単価を19年度ベースにした場合、対前年比2.30%の減となる。</p> <p>一般廃棄物排出量に関しては、4.00%増となり、目標である1.03%減を達成することができなかったが、特殊要因の東京国立博物館東洋館引越及び、京都国立博物館平常展示館の建替に伴う排出量を差し引くと9.30%減となり目標を達成している。</p> <p>民間委託の推進に関しては、電気設備保守等の各種保守業務、清掃業務、警備・監視業務等について、大部分を民間委託しており、今後も継続して民間委託を進めていく。また、東京国立博物館及び東京文化財研究所の施設管理運営業務について、21年10月からの民間競争入札を実施に向け、準備を進めている。</p> <p>随意契約については、競争性のある契約への移行を進め、契約総数に占める随意契約の割合は件数、金額共に減少させており、今後も引き続き契約の適正化に向けて見直しを進めていく。</p> <p>契約情報の公表については、国立文化財機構契約情報公表要項により、20年4月1日以降の競争契約および随意契約に関する情報を当機構WEBサイトにて公開しており、公表に努めている。</p>				
2 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ、年1回以上事業評価を実施し、その結果は組織、事務、事業等の改	2. 外部評価等の実施 ○事務事業改善のための外部評価及び職員の研修を実施すること。 ○コンプライアンス体制（倫理行動	<p>主な実績</p> <p>事業評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績報告書作成時の自己点検評価の実施（年1回） ・外部評価委員会の開催及び外部評価報告の実施 <p>機構の外部評価委員会は、機構の行った自己点検評価について評価を行うことを任務として設置しており、現在14名で構成されている。委員会には、総会と別に博物館調査研究等部会及び研究所調査研究等部会が置かれ、機構の調査研究等の実績に関する評価について特に専門的な立場で評価を行い、委員会に報告することになっている。（20年度の外部評価については21年4～5月に実施済（研究所調査研究等部会・博物館調査研究等部会、総会（各1回）。）</p>	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>内部統制やコンプライアンスの整備・運用については、従来から取り組んできているが、当該年度においては、公的研究費の調査、内部監査の実施、そして監事監査</p>	

<p>善に反映させる。また、研修等を通じて職員の理解促進、意識や取り組みの改善を図っていく。</p>	<p>規程の策定、第三者を入れた倫理委員会等の設置、監事による内部統制についての評価の実施)を整備すること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・監事による業務・会計監査の実施（年1回） ・文部科学省独立行政法人評価委員会国立文化財機構部会による評価 ・総務省独立行政法人評価委員会による評価 ・監事による各施設の臨時監査（計3回）を実施した。 東京国立博物館（21年2月16日）、九州国立博物館（21年3月5、6日）、奈良文化財研究所（21年1月26日、27日） ・接遇研修会、普通救命講習会、AED操作講習会等の研修を実施 <p>職員の意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営改善コンクールを実施（39件の応募中入選4件）。職員の運営の向上、職員の意識改善を図った。 <p>コンプライアンス体制の維持、内部統制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人国立文化財機構職員倫理規程」及び「独立行政法人国立文化財機構役員の倫理に関する取り扱い」等を策定し、転任者も対象とした初任者研修時に説明を行い、職員の意識改善を図っている。 ・いままで各施設での制定等で運用していた「文化財購入に関する手続き」等の規定について、機構全体として透明性を図る観点から、統一した規定として整備した。 「独立行政法人国立文化財機構有形文化財の収集等に関する規程」 「独立行政法人国立文化財機構修理契約委員会要項」 公募・企画競争に係る手続き等に関する標準マニュアル ・決算業務については、決算作業開始を早期化し20年末に決算準備を開始するとともに、詳細な決算スケジュールを作成し、決算に必要な資料・データについて各施設に周知することにより、20年度決算は予定どおり順調に完了することができた。 ・文化庁からの「研究機関における公的研究費の適正な執行等のための取組の徹底について（通知）」に基づき機構職員及び取引業者のうち調査対象者について公的研究費の適正な執行等のための取組の調査を行った。（20年9月） ＜調査結果＞ 職員（公的研究費に係わる事務職員及び全学芸系・研究系職員を対象） ：預け金・プール金の有無 該当なし 取引業者（上位10社または50万円以上の取引を行った業者のいずれか少ない数の業者を対象） ：預け金の有無 該当なし ・本部及び各施設において内部監査を実施した。会計監査では科学研究費補助金等を監査し、給与簿監査では出勤簿等について一般的な監査をした。 ・専任の経理課室長を新たに配置し、契約業務等の体制を強化した。 ・会計監査人による財務諸表に関する監査を実施し、特に改善を要する指摘はなかった。 ・監事の定期監査においては、「内部統制の確保を図るための体制の整備状況」について監査を重点的に実施し、具体的には規定の整備状況、内部監査の実施状況等について監査を行い、特に改善を要する指摘はなかった。 <p>自己評価</p> <p>20年度は統合の2年目であり、昨年度定めた評価方法を着実に実施することができた。 職員の意識改革については、運営向上コンクールを実施し、入選した提案については、実際に採用している。今後も、職員の意識改革にも継続的に実施していきたい。 コンプライアンス体制の整備に関しては国会等で指摘されたことを踏まえ、文化財の購入方法を機構全体で統一し、透明性を向上させた。</p>	<p>において内部統制をテーマに取り上げている。また、外部評価の実施、職員の運営改善コンクールなども評価でき、職員の意識改革は進んでいるものと認められる。 特に、運営改善コンクールを実施し、その提案を採用実施したことを評価する。 前年度に指摘した財務に関する内部統制の不備については、改善されているとの報告を受けた。また、決算事務も事務局長通知や経理等の努力によりスムーズに対応できたのではないかとと思われる。 普通救命講習会、AED操作講習会等の研修は観覧者向けと考えられるが、バックヤード、建築・設備管理を含み、また展示替えや文化財の搬入・搬出に供え、恒常的な安全管理に努めて欲しい。 今回、九博の機械設備保守業務において、死者並びに重傷者が出たが、新しい設備であるだけに、例え民間受託者であれ、施設管理者としてその原因究明と再発防止に向けて努力されたい。内部統制やコンプライアンスの実効性を高めるため、今後も役職員に対する教育や信頼できる委託業者の確保に努めることが重要。</p>
<p>3 機構が管理する情報の安全性向上のため、必</p>	<p>3. 情報の安全向上 ○機構が管理する</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19年度に整備した情報システム管理規程に基づき、各種セキュリティ手順を整備。 ・情報セキュリティ自己点検評価を行うと同時に、奈良国立博物館を対象に①情報システムにかかる内規の整備状況、②ネ 	<p>評定 A コメント 前年度に引き続き、情報セ</p>

<p>要な措置をとる。</p>	<p>情報の安全性向上のため、必要な措置をとること。</p>	<p>ットワーク構成図、保守業務報告書等の文書確認、③システム運用状況を担当者に確認、④サーバ設置場所の実見についての情報セキュリティ監査を行うと共に現場担当者とのシステムにかかる日頃直面している諸課題についての意見交換を行った。なお、特に指摘する事項は無かった。</p> <p>自己評価 19年度に整備した情報システム管理規程に基づいて、C I Oを中心として具体的な手順を作成することができ、評価、監査を行った。情報セキュリティは機構のもつ情報の安全性を向上させるためにも重要であるので、今後も継続的に向上させていきたい。 また、21年度導入予定のグループウェア共通化を契機として、機構全体のネットワーク基盤整備について検討を進める必要があると考える。</p>	<p>セキュリティの強化は進められていることを評価する。 今後は、奈良博の実施ケースを踏まえ、I C T監査を機構全体で実施し、セキュリティの弱点があれば強化・改善して欲しい。</p>																																								
<p>4 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間で、△5%以上の人件費削減を行う。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象から除く。また、削減対象の「人件費」の範囲は、各年度中に支給した報酬(給与)、賞与、その他</p>	<p>4. 人件費の削減、給与体系の見直し ○平成18年度からの5年間で△5%以上の人件費削減を行う。 ○また、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた、地場賃金の適正な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与等への反映等に取り組むこと。</p>	<p>主な実績 ・総人件費改革に基づく人件費の削減を行った。 ・人事給与統合システムが20年4月から稼働し、機構全体として統一的な処理ができるようになった。さらに人件費の削減に向けたシミュレーション等により人件費に関する計画を円滑に企画・立案することができた。</p> <p>■人件費削減の状況</p> <table border="1" data-bbox="607 639 1666 906"> <thead> <tr> <th></th> <th>17年度 (A分類 実績ベース)</th> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>22年度目標値 (17年度比 △5.00%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績(千円)</td> <td>2,878,750</td> <td>2,789,360</td> <td>2,773,688</td> <td>2,745,389</td> <td>2,734,812</td> </tr> <tr> <td>前年度に対する削減率</td> <td>—</td> <td>△3.11%</td> <td>△0.56%</td> <td>△1.02%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>17年度に対する削減率</td> <td>—</td> <td>△3.11%</td> <td>△3.65%</td> <td>△4.63%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>17年度に対する削減率(補正值)</td> <td>—</td> <td>△3.11%</td> <td>△4.35%</td> <td>△5.33%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>【人件費削減率】平成18年度以後5年間で5%以上減(中期計画)、指標：対前年度比</p> <table border="1" data-bbox="504 963 1848 1051"> <thead> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>実績</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.03%以上</td> <td>0.72%以上 1.03%未満</td> <td>0.72%未満</td> <td>1.02%減</td> <td>B</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1. 表中の「補正值」とは、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。なお、平成18年、平成19年、平成20年の行政職(一)職員の年間平均給与の増減率はそれぞれ0%、0.7%、0%である。 2. レクリエーション経費は運営費交付金からの支出はない。レクリエーション経費以外の福利厚生費(法定外福利費)は慶弔費のみで269千円であり、退職者等の増加で48千円の微増があった。また、国とは異なる諸手当は機構にはない。</p> <p>自己評価 18年度から「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、5年間で5%の人件費の削減が政府方針で決められている。20年度は対前年度比では△1.02%、17年度決算比では4.63%の削減となっており、中期計画の達成に対しては順調に進捗していると考えている。今後も継続的に業務の効率化等を図り、人件費の削減に取り組んでいく。 また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた、給与体系の見直しにも取り組んでいく。</p>		17年度 (A分類 実績ベース)	18年度	19年度	20年度	22年度目標値 (17年度比 △5.00%)	実績(千円)	2,878,750	2,789,360	2,773,688	2,745,389	2,734,812	前年度に対する削減率	—	△3.11%	△0.56%	△1.02%	—	17年度に対する削減率	—	△3.11%	△3.65%	△4.63%	—	17年度に対する削減率(補正值)	—	△3.11%	△4.35%	△5.33%	—	A	B	C	実績	定量的評価	1.03%以上	0.72%以上 1.03%未満	0.72%未満	1.02%減	B	<p>評定 B コメント 目標期間5年間で3年間の達成度としてみて、人件費削減は順調に進んでいるものと認められる。 しかし、1人当たりの業務量は増大しており、機構全体として適切な配置を期待する。 なお、シミュレーションとの整合性や全体が俯瞰できる工夫などわかりやすく説明して欲しい。</p>
	17年度 (A分類 実績ベース)	18年度	19年度	20年度	22年度目標値 (17年度比 △5.00%)																																						
実績(千円)	2,878,750	2,789,360	2,773,688	2,745,389	2,734,812																																						
前年度に対する削減率	—	△3.11%	△0.56%	△1.02%	—																																						
17年度に対する削減率	—	△3.11%	△3.65%	△4.63%	—																																						
17年度に対する削減率(補正值)	—	△3.11%	△4.35%	△5.33%	—																																						
A	B	C	実績	定量的評価																																							
1.03%以上	0.72%以上 1.03%未満	0.72%未満	1.02%減	B																																							

<p>の手当の合計額とし、退職金、福利厚生費は含まない。</p> <p>その際、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた、地場賃金の適正な反映、年功的な給与上昇の抑制、勤務実績の給与等への反映等に取り組む。</p>			
--	--	--	--

評 定

A

評価のポイント

中期計画通りに履行し、中期目標に向かって堅実に努力した結果、全体的に達成できているものと思われる。運営費交付金の減少にも関わらず、自己収入確保等を図り、利益余剰金を出せたことは高く評価できる。外部資金の獲得も昨年よりは減少したものの科研費は昨年を上回った額を獲得し、多くの成果を得ている。人事面については人件費削減状況の中で制度に弾力性を持たせ、新規採用職員を必要数確保したことが認められるが、今後の人事の目標・方針については人事交流などを含め、はっきりしない部分もある。機構において必要な人員・職種をきちんと整理・検討し、組織横断的に取り組みながら、現場職員の負担減も目指して欲しい。

中期計画	主な計画上の評価指標	主な実績及び自己評価	評価委員会による評価 評価基準 SABC																																																																	
<p>管理業務の効率化を図る観点から、各事業年度において、適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。また、収入面に関しては、実績を勘案しつつ、税制措置も活用した寄付金などの外部資金、施設使用料等の財源の多様化を図り、法人全体として積極的に自己収入の増加に努めることにより、計画的な収支計画による運営を図る。</p> <p>1 予算（中期計画の予算） 別紙のとおり 2 収支計画 別紙のとおり 3 資金計画 別紙のとおり</p> <p>IV 短期借入金の限度額 短期借入金の限度額は、16億円 短期借入金が想定され</p>	<p>1. 予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画（中期計画Ⅲ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○外部資金等を積極的に導入することにより、計画的な収支計画による運営を図ること。 ○適切な効率化を見込んだ予算による運営に努めること。 ○税制措置も活用した寄付金などの外部資金、施設利用等の財源多様化を図ること。 ○法人全体として積極的に自己収入の増加に努めること。 ○総利益を計上した場合には目的積立金を申請すること。 	<p>主な実績</p> <p>■平成20年度収入状況 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="678 715 1742 979"> <thead> <tr> <th>収入</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>8,771,089</td> <td>8,771,089</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>1,698,075</td> <td>1,872,138</td> <td>174,063</td> <td>前年度からの繰越</td> </tr> <tr> <td>展示事業等収入</td> <td>1,108,959</td> <td>1,786,055</td> <td>677,096</td> <td>特別展の入場者増</td> </tr> <tr> <td>受託収入</td> <td>26,000</td> <td>513,836</td> <td>487,836</td> <td>当初見込外契約の増加</td> </tr> <tr> <td>その他寄附金等</td> <td>0</td> <td>126,920</td> <td>126,920</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,604,123</td> <td>13,070,038</td> <td>1,465,915</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>決算額の収入は予算額と比較して804,016千円の増加であった（施設整備費補助金、受託収入を除く）。増加の主な理由は特別展における入場者数が目標値を超えたことによる。受託収入は予算額26,000千円に対して487,836千円の増加となっている。予算額と決算額の差異が多額になっているのは、高松塚古墳・キトラ古墳関連の受託業務など、当初の収入見込みになかった受託発掘調査、受託調査研究の契約等があったためである。</p> <p>■平成20年度支出状況 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="678 1235 1742 1449"> <thead> <tr> <th>支出</th> <th>予算額</th> <th>決算額</th> <th>差引増減額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>運営事業費</td> <td>9,880,048</td> <td>9,779,137</td> <td>100,911</td> <td></td> </tr> <tr> <td>管理経費</td> <td>1,995,591</td> <td>2,006,318</td> <td>-10,727</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>908,763</td> <td>833,063</td> <td>75,700</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td>1,086,828</td> <td>1,173,255</td> <td>-86,427</td> <td>消費税の一時的加算</td> </tr> <tr> <td>業務経費</td> <td>7,884,457</td> <td>7,772,819</td> <td>111,638</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	収入	予算額	決算額	差引増減額	備考	運営費交付金	8,771,089	8,771,089	0		施設整備費補助金	1,698,075	1,872,138	174,063	前年度からの繰越	展示事業等収入	1,108,959	1,786,055	677,096	特別展の入場者増	受託収入	26,000	513,836	487,836	当初見込外契約の増加	その他寄附金等	0	126,920	126,920		計	11,604,123	13,070,038	1,465,915		支出	予算額	決算額	差引増減額	備考	運営事業費	9,880,048	9,779,137	100,911		管理経費	1,995,591	2,006,318	-10,727		人件費	908,763	833,063	75,700		一般管理費	1,086,828	1,173,255	-86,427	消費税の一時的加算	業務経費	7,884,457	7,772,819	111,638		<p>評定 A コメント 運営費交付金減少の中で3億円の利益を上げたことは評価できる。前年度と同様、特別展における入場者数の増加が展示事業等収入の増加につながり、関連経費を大きく上回ったことによるものであり、前年度実績と比較しても増加している。特別展の入場者増の努力は評価でき、今後も、良い企画を期待する。ただし、展示関連収支については、もう少し説明を工夫して欲しい。制度上、予算設定時に見込めない受託関係及び施設整備関係の乖離については、「主な実績及び自己評価」を見た限りでは特に問題はないと判断する。費出のうち収入連動費用（展示関連費用）を引いた経費部分の節減を常に意識して取り組まれない。</p>
収入	予算額	決算額	差引増減額	備考																																																																
運営費交付金	8,771,089	8,771,089	0																																																																	
施設整備費補助金	1,698,075	1,872,138	174,063	前年度からの繰越																																																																
展示事業等収入	1,108,959	1,786,055	677,096	特別展の入場者増																																																																
受託収入	26,000	513,836	487,836	当初見込外契約の増加																																																																
その他寄附金等	0	126,920	126,920																																																																	
計	11,604,123	13,070,038	1,465,915																																																																	
支出	予算額	決算額	差引増減額	備考																																																																
運営事業費	9,880,048	9,779,137	100,911																																																																	
管理経費	1,995,591	2,006,318	-10,727																																																																	
人件費	908,763	833,063	75,700																																																																	
一般管理費	1,086,828	1,173,255	-86,427	消費税の一時的加算																																																																
業務経費	7,884,457	7,772,819	111,638																																																																	

る理由は、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。

V 重要な財産の処分等に関する計画

- ① 京都国立博物館新館の取り壊し予定。
- ② 奈良文化財研究所本館改築計画の実施に伴い取り壊し予定。

VI 剰余金の使途

決算において、剰余金が発生した時は、次の購入等に充てる。

- 1 文化財の購入・修理
- 2 調査・研究、出版事業の充実
- 3 展覧会の充実
- 4 入館者サービス、情報提供の質的向上
- 5 国際協力
- 6 老朽化対応のための施設設備の充実

人件費	2,726,741	2,674,361	52,380	
調査研究事業費	1,444,536	1,448,186	-3,650	
情報公開事業費	155,600	145,590	10,010	
研修事業費	21,832	22,130	-298	
国際研究協力事業費	304,957	229,406	75,551	
展示出版事業費	158,517	111,928	46,589	
展覧事業費	2,950,925	3,078,798	-127,873	特別展に係る経費の増加
教育普及事業費	121,349	62,420	58,929	
施設整備費	1,698,075	2,106,223	-408,148	前年度からの繰越
受託事業費	26,000	502,796	-476,796	当初見込外契約の増加
計	11,604,123	12,388,156	-784,033	

決算額の支出は、予算額と比較して784,033千円の増となっている。増加しているのは、一般管理費86,427千円、展覧事業費127,873千円、施設整備費408,148千円、受託事業費476,796千円である。

一般管理費は消費税加算額、展覧事業費は東京国立博物館の特別展に係る経費の増、施設整備費は前年度からの繰越、受託事業費は、高松塚古墳・キトラ古墳関連の受託業務などを始めとして、当初の支出見込みになかった受託発掘調査、受託調査研究の契約増によるものである。

○外部資金の獲得状況

科学研究費補助金	327,239千円	(19年度	289,770千円)
研究助成金	30,192千円	(19年度	39,395千円)
寄附金	109,630千円	(19年度	147,854千円)
合計	467,061千円	(19年度	477,019千円)

科学研究費補助金の採択金額は増加している。

○利益剰余金

期末の利益剰余金は1,018,969千円であり、その内訳は前中期目標期間繰越積立金13,928千円、積立金701,196千円、当期末処分利益303,845千円となっている。

前中期目標期間繰越積立金は、主として自己収入により取得した固定資産の減価償却費に充てるための積立金である。

積立金は独立行政法人通則法第44条第1項に基づく積立金で、損益計算で損失を生じた場合に充当できるものである。

当期末処分利益は今期の損益計算により生じた利益で、主な発生要因は特別展の入場者数増により展示事業等収入の決算額が予算額を上回ったためである。当期末処分利益については、下記のとおり目的積立金を申請予定である。

○目的積立金の申請

当期総利益303,845千円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた博物館・研究所業務に充てるため、303,775千円を目的積立金として申請する。

当期総利益のうち70千円は目的積立金の申請対象としていないが、これは、国から承継した固定資産の売却益(67千円)及び預金利息による利益である。

○運営費交付金債務の執行状況

		<p>運営費交付金債務は当期交付分のうち1,349,950千円の繰越を行った。（【参考資料2】貸借対照表の経年比較を参照。）これは陳列品購入で、買取の協議が今年度内に整わず次年度購入することになったこと等によるものである。</p> <p>なお次年度購入予定であるため、業務運営に与える影響はない。</p> <p>自己評価 法人全体で自己収入確保に努め、目標額を達成した。</p>	
<p>Ⅶ その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 人事計画に関する計画</p> <p>(1) 方針</p> <p>① 国家公務員制度改革や類似独立行政法人等の人事・給与制度改革の動向を勘案しつつ、職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度を検討し、導入する。</p> <p>② 調査研究の機動的実施など研究を効率的かつ効果的に実施するため、任期付研究員制度を導入する。</p> <p>③ 人事交流を促進するとともに、職員の資質向上を図るための研修機会の提供に努める。また、効率的かつ効果的な業務運営を行うため、非公務員化のメリットを活かした制度を活用する。</p> <p>(2) 人員に係る指標 常勤職員については、その職員数の抑制を図る。</p> <p>(参考1) 1) 期初の常勤職員数 367人 2) 期末の常勤職員の見込み 355人 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込</p>	<p>2. 人事計画に関する計画 (中期計画Ⅶ1)</p> <p>○職員の能力や業績を適切に反映できる人事・給与制度の検討・導入を図ること。</p> <p>○任期付研究員制度の導入を図る。</p> <p>○人事交流、職員の研修等に努めること。</p>	<p>主な実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度においては、技術職員及び技能・労務職員について、当面对象とする職種を絞って機構独自で採用可能とする規定の整備を行い、20年度において技術職員（写真技士）を京都国立博物館で1名、また労務職員（衛士）を奈良国立博物館で1名採用 20年度においては、さらに規定の適用を広げ、国立大学法人等職員採用試験の活用を原則としつつも施設の維持管理を行う技術職員（電気）を東京国立博物館で1名独自選考を実施 常勤の研究職員に準じた有期雇用職員（アソシエイトフェロー）の人事制度を新たに整備して、東京国立博物館で1名、東京文化財研究所で3名を採用 3名の常勤の事務職員を新規で採用（本部事務局2名、奈良文化財研究所1名） 17名の常勤の研究職員を新規で採用（東京国立博物館2名、京都国立博物館1名、奈良国立博物館1名、九州国立博物館2名、東京文化財研究所3名、奈良文化財研究所8名） <p>人事交流の実績</p> <p>事務系職員：東京大学、東京医科歯科大学、京都大学、大阪大学、九州大学及び西洋美術館等との人事交流を実施 ：東京都特別区との人事交流を実施</p> <p>研究系職員：文化庁（13名）との人事交流の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 新任職員やそれ以外の職員も対象とした各種研修（3件）及びハラスメント防止等委員会委員及び相談員等を対象としたハラスメント研修（1件）の実施。また、他機関で実施する研修に積極的に参加 <p>自己評価</p> <p>19年度に整備した技術職員等の雇用の規定により、20年度は機構全体に2名の採用と2名の選考を行い、独立行政法人の特性を生かした人事制度の運用が図られた。また、常勤の研究職員に準じた有期雇用職員（アソシエイトフェロー）の人事制度を整備したことによって、優秀な人材を機動的に採用することが出来るようになった。</p> <p>人事交流については、事務系職員においては、大学法人や他の独法との間での交流だけでなく、地方公共団体とも交流を図っており、今後も継続的に交流を進めていきたい。大学法人以外は、現在は受入れが中心であるため、今後、相互交流を図ることを検討したい。研究系職員については、19年度同様、文化庁との双方向の人事交流は活発に行われているが、今後は大学等との交流の拡大が課題である。しかし、退職手当の通算ができない場合が多く、難しい問題がある。</p>	<p>評定 A</p> <p>コメント</p> <p>厳しい定員管理の下で人件費を削減しながら、独自の採用規定などの作成により有期雇用職員を採用するなど、ベストエフォートの評価する。</p> <p>17名の常勤の研究職員を新規採用できたことは良かったと思う。</p> <p>職員の構成バランスは、重要である。有期雇用職員の制度をうまく活用しながら、次世代人材の育成も充実を図って欲しい。</p> <p>各館・研究所などの職種・定員等を検討し、研究員・学芸員に自然科学系・工学系職員を配置することにも配慮されたい。</p> <p>また、職場での安全教育の実施及び安全確保にも努力されたい。</p>

<p>額 14,343百万円 但し、上記の額は、 役職員に対し支給する 報酬（給与）、賞与、 その他の手当の合計額 であり、退職金、福利 厚生費を含まない。</p> <p>2 別紙のと通りの施 設整備に関する計画に 沿った整備を推進す る。</p>			
--	--	--	--